

忍野村下水道事業  
経営戦略

令和2年3月策定  
令和8年3月改定  
忍野村

## 目次

第1章	経営戦略の策定にあたって	1
1.	経営戦略改定の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	2
4.	使用料の概要・考え方	4
5.	組織の状況	5
6.	これまでの主な経営健全化の取組	6
	(1) 民間活用の状況	6
	(2) 資産活用の状況	6
第2章	現状分析	7
1.	事業規模の分析	7
	(1) 人口推移	7
	(2) 有収水量	8
	(3) 普及率	9
2.	効率性の分析	10
	(1) 水洗化率	10
	(2) 有収率	11
	(3) 処理区域内人口密度	12
3.	収益性の分析	13
	(1) 収益的収支比率	13
	(2) 経常収支比率	14
	(3) 汚水処理原価及び経費回収率	15
4.	安全性の分析	16
	(1) 自己資本構成比率	16
	(2) 累積欠損金比率	17
	(3) 流動比率	18
	(4) 企業債残高対事業規模比率	19
5.	老朽化状況の分析	20
	(1) 有形固定資産減価償却率	20
6.	収支分析	21
	(1) 収益的収入	21
	(2) 収益的支出	22
	(3) 資本的収入	23
	(4) 資本的支出	24

(5) キャッシュ・フローの推移.....	25
7. 現状分析により認識された経営課題.....	25
(1) 経営の健全化.....	25
(2) 使用料の適正化.....	25
(3) 水洗化率の向上.....	25
第3章 将来の事業環境.....	26
1. 処理区域内人口の予測.....	26
(1) 行政区域内人口.....	26
(2) 普及率.....	26
2. 有収水量の予測.....	27
(1) 水洗化率.....	27
(2) 一人当たり有収水量.....	27
3. 使用料収入の見通し.....	28
(1) 使用料単価.....	28
4. 汚水処理費と経費回収率の見通し.....	29
(1) 物価上昇率.....	29
(2) 原価の推計方法.....	29
(3) 公費等負担額.....	29
5. 施設の見通し.....	30
6. 企業債の見通し.....	31
7. 繰入金の見通し.....	32
(1) 収益的収入.....	32
(2) 資本的収入.....	32
8. 資金残高の見通し.....	33
9. 損益の見通し.....	33
10. 組織の見通し.....	34
11. 将来の事業環境から把握された経営課題.....	34
(1) 経費回収率の低下.....	34
(2) 村財政の負担.....	34
第4章 経営の基本方針.....	35
(1) 下水道施設の適正管理.....	35
(2) 未整備地区における整備の推進.....	35
(3) 財政運営の健全化.....	35
(4) 水洗化の促進.....	35
(5) 効率的な事業執行.....	35
第5章 投資・財政計画（収支計画）.....	36

1. 投資についての説明.....	36
(1) 投資の目標 .....	36
(2) 取組事項 .....	36
2. 投資以外の経費についての説明.....	37
(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項 ..	37
(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項.....	37
3. 財源についての説明.....	37
(1) 財源の目標 .....	37
(2) 使用料収入に関する事項.....	37
(3) 繰入金に関する事項.....	38
(4) 企業債発行額の推計.....	39
(5) 資産の有効活用等による収入増加の取組.....	39
(6) その他の財源に関する事項.....	39
4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	40
(1) 投資についての考え方・検討状況.....	40
(2) 財源についての考え方・検討状況.....	40
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	40
5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	41
(1) 業績指標及び目標年限.....	41
(2) 使用料改定の必要性.....	41
(3) 収入増加の取組.....	41
(4) 経費削減の取組.....	41
(5) 定期的な検証および見直し.....	41
6. 投資・財政計画の策定結果.....	42
(1) 収益的収支 .....	42
(2) 資本的収支 .....	43
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	48
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明.....	49

## 第1章 経営戦略の策定にあたって

### 1. 経営戦略改定の意義

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中において、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要です。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定。以下、「改革工程表」という。）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされています。

忍野村下水道事業においては令和2年3月に経営戦略を策定しており、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなりました。

### 2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していくものとします。

### 3. 事業の概要

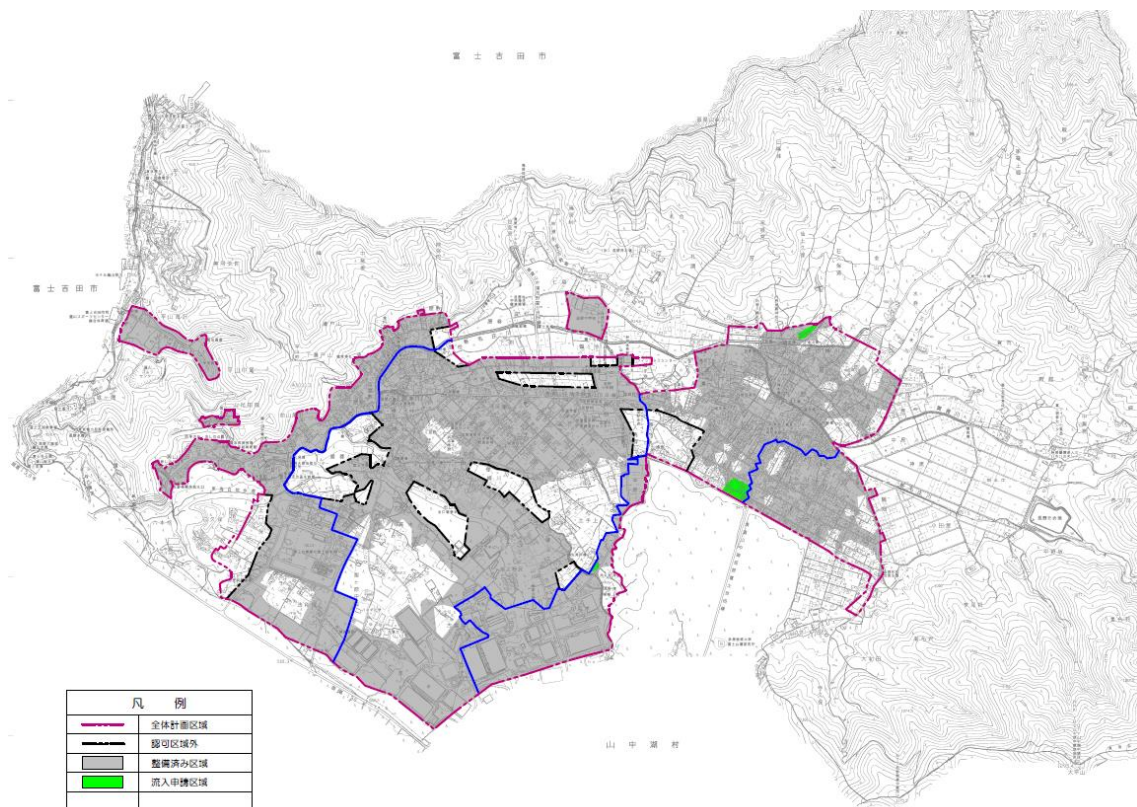
忍野村の公共下水道事業は、水質汚濁を防止し、快適な生活環境の確保を目的として山梨県が昭和 48 年に策定した富士北麓流域下水道事業計画に則り、昭和 50 年より富士北麓一市一町四町村（鳴沢村を除く）にて広域的に進められてきました。幹線管渠及び富士北麓浄化センターは山梨県が建設し、昭和 61 年 7 月に完成しました。センターは県が管理運営し、毎年関連市町村にて負担金を支出しています。

忍野村においては、昭和 54 年度に忍野村公共下水道事業工事を着工し、昭和 63 年 4 月 20 日に一部供用が開始されました。以後着々と下水道管布設工事が進められています。平成 24 年からは、下水道管渠耐震化工事も行われています。

図表1-1 事業概要

供用開始年月日	昭和 63 年 4 月 20 日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	1720.96 人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	あり
処理区域数	-		
処理場数	-		
広域化・共同化・最適化・実施状況	富士北麓流域下水道に接続して汚水処理を行っています。		

図表1-2 処理区域図



#### 4. 使用料の概要・考え方

忍野村下水道事業の使用料金は水量区分に応じて定額制と従量制の二部料金体系となっています。

図表1-3 20 m<sup>3</sup>あたりの使用料

条例上の使用料 (20 m <sup>3</sup> あたり)	令和4年度	1,200円	実質的な使用料 (20 m <sup>3</sup> あたり)	令和4年度	1,300円
	令和5年度	1,200円		令和5年度	1,290円
	令和6年度	1,200円		令和6年度	1,316円

条例上の使用料：一般家庭における20 m<sup>3</sup>あたりの使用料

実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの

図表1-4 使用料表

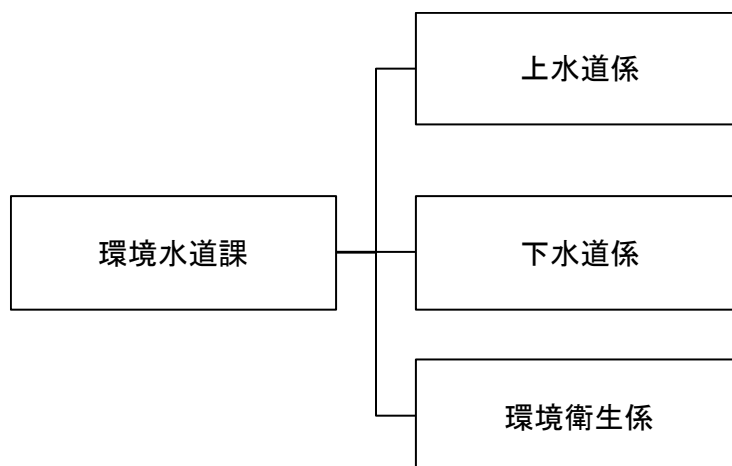
種別	水道区分	使用料
一般用	20立方メートルまで	1,200円
	21立方メートル以上	1立方メートルにつき65円
リゾートマンション	20立方メートルまで	2,400円
	21立方メートル以上	1立方メートルにつき130円
臨時用		1立方メートルにつき130円

(出典) 忍野村ホームページ

## 5. 組織の状況

忍野村環境水道課の組織体制は以下のとおりです。

図表1-5 組織図



下水道係における主な業務内容は以下のとおりです。

- ・ 起債に関すること。
- ・ 公共下水道の計画及び整備に関すること。
- ・ 公共下水道の維持管理に関すること。
- ・ 下水道使用料に関すること。
- ・ 下水道受益者負担金に関すること。
- ・ 下水道(水洗化)の啓蒙及び促進に関すること。
- ・ その他下水道に関すること。

---

## 6. これまでの主な経営健全化の取組

### (1) 民間活用の状況

#### ① 民間委託（包括的民間委託を含む）

マンホールポンプやサイフォン設備、流量計等の維持管理業務について民間委託を活用しています。

#### ② 指定管理者制度

該当する取組事項はありません。

#### ③ PPP・PFI

該当する取組事項はありません。

### (2) 資産活用の状況

#### ① エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

該当する取組事項はありません。

#### ② 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

該当する取組事項はありません。

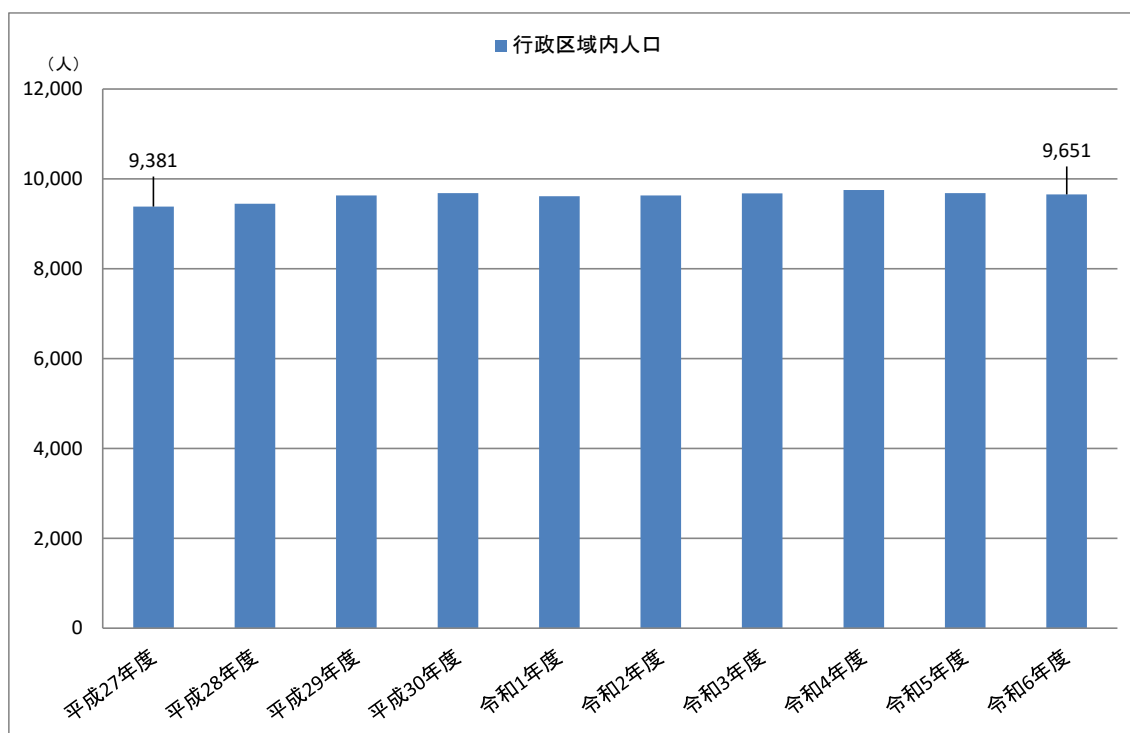
## 第2章 現状分析

### 1. 事業規模の分析

#### (1) 人口推移

忍野村の人口は近年増加傾向にあり、平成27年度の9,381人から令和6年度には9,651人へと増加しています。

図表2-1 人口推移



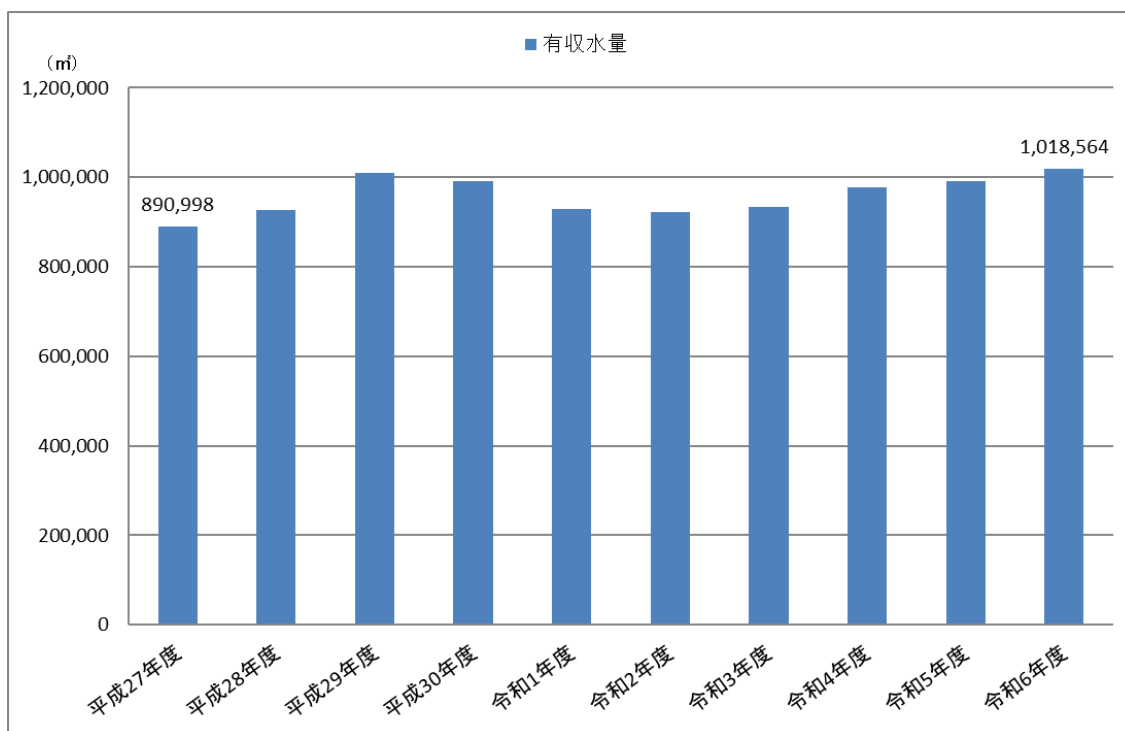
(単位:人)									
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9,381	9,446	9,630	9,684	9,610	9,632	9,677	9,750	9,684	9,651

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (2) 有収水量

人口の増加に伴って有収水量も増加しており、平成27年の890,998 m<sup>3</sup>から令和6年には1,018,564 m<sup>3</sup>へと増加しています。

図表2-2 有収水量の推移



(単位:m<sup>3</sup>)

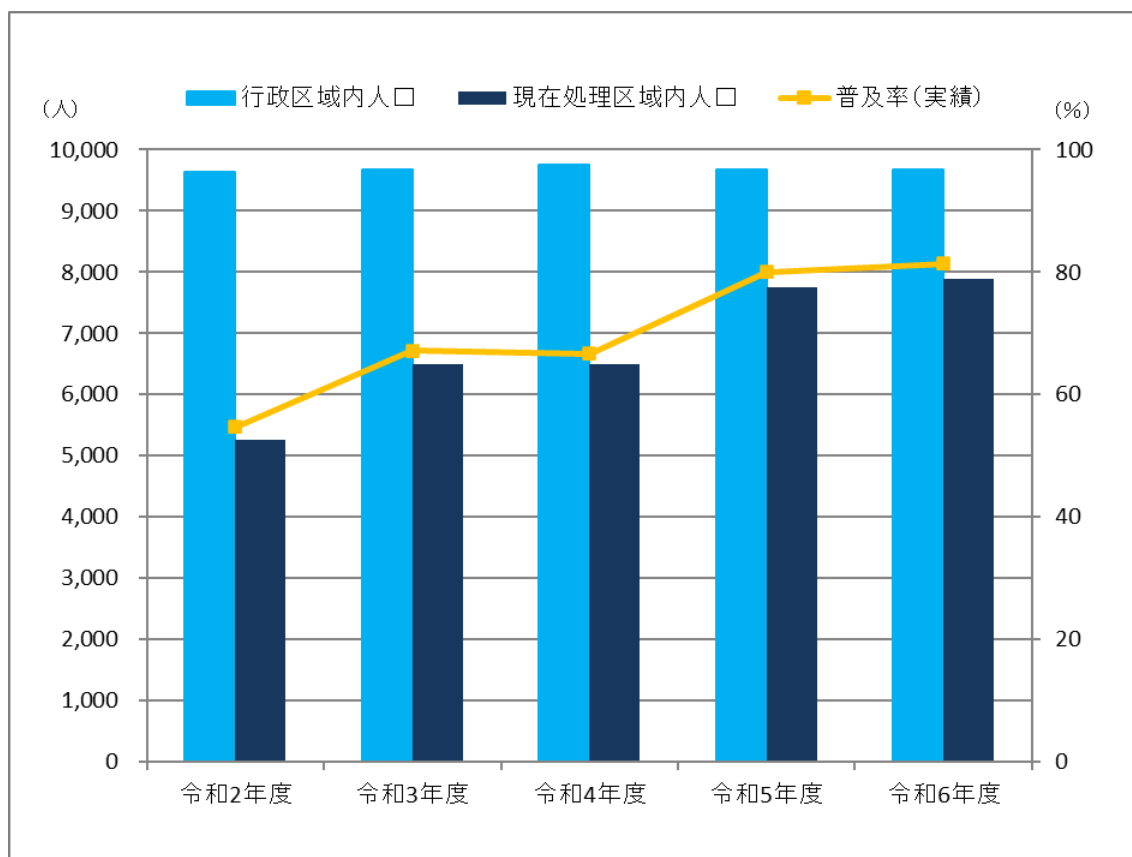
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
890,998	926,126	1,009,646	990,410	929,724	922,477	933,624	976,572	990,410	1,018,564

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

**(3) 普及率**

普及率は、行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合を表す指標です。

普及率は向上傾向にあり、令和2年度の54.67%から令和6年度には81.39%まで向上しています。

**図表2-3 普及率**

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	9,632	9,677	9,750	9,684	9,684	-
現在処理区域内人口	人	5,266	6,501	6,501	7,747	7,882	-
普及率(実績)	%	54.67	67.18	66.68	80.00	81.39	45.01

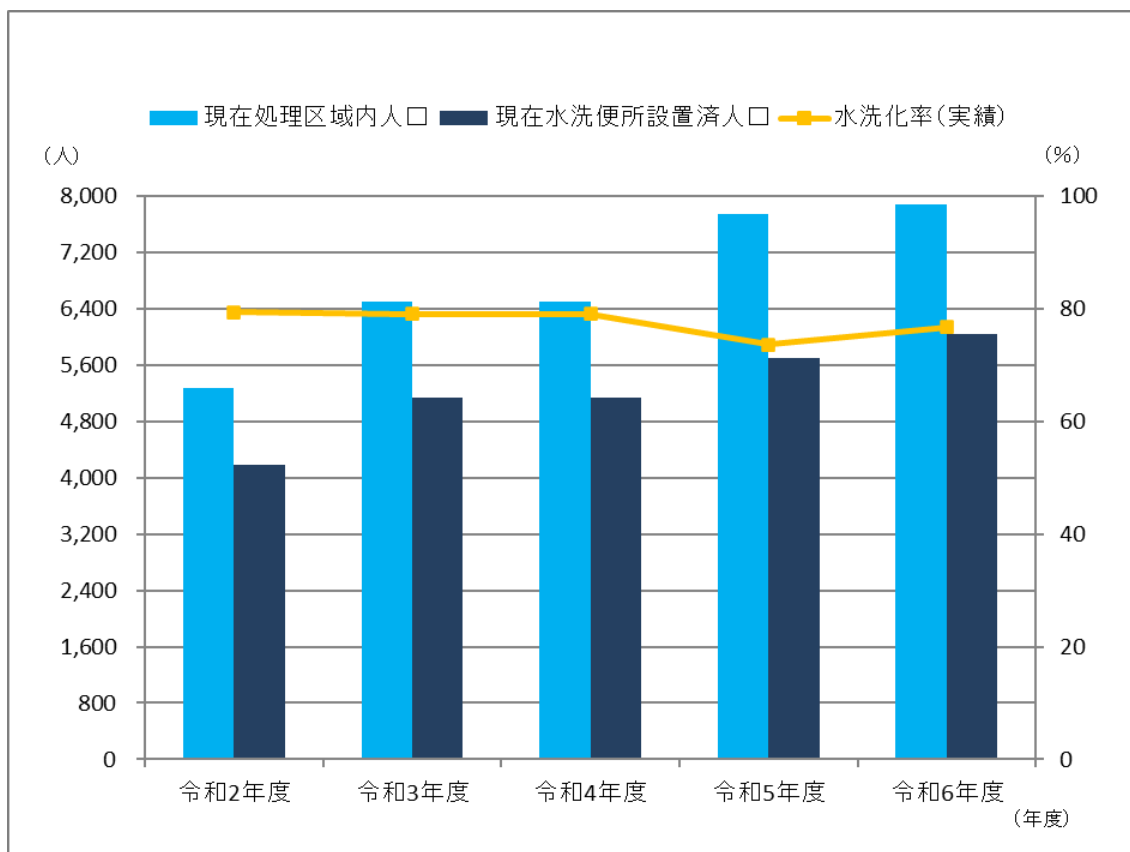
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## 2. 効率性の分析

### (1) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口の割合を示す指標です。公共下水道事業における水洗化率は、令和2年度から令和6年度において79.43%から76.68%に低下しており、類似団体と比較して低い水準にあります。

図表2-4 水洗化率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	5,266	6,501	6,501	7,747	7,882	-
現在水洗便所設置済人口	人	4,183	5,140	5,140	5,705	6,044	-
水洗化率(実績)	%	79.43	79.06	79.06	73.64	76.68	91.92

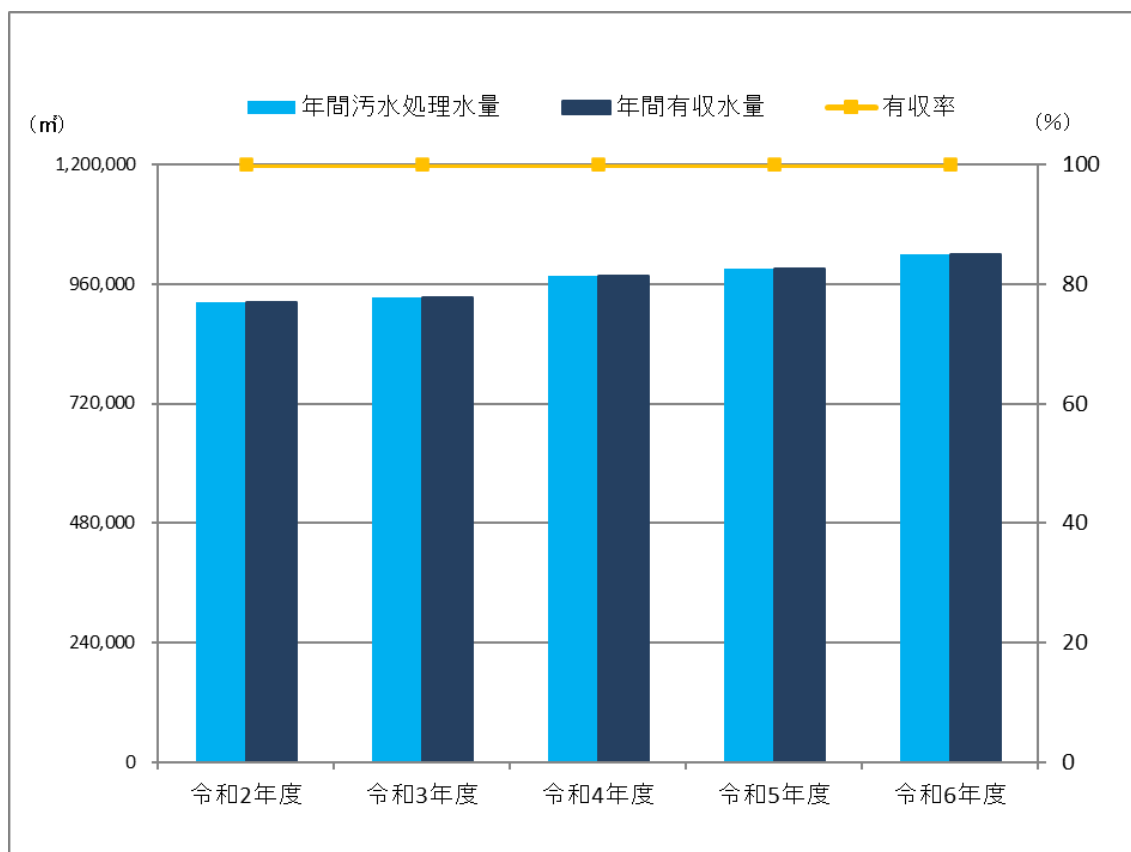
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (2) 有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。

有収率は令和2年度から令和6年度にかけて100.00%を維持しており、類似団体と比較すると非常に高い水準となっています。

図表2-5 有収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
年間有収水量	m <sup>3</sup>	922,477	933,624	976,572	990,410	1,018,564	-
年間汚水処理水量	m <sup>3</sup>	922,477	933,624	976,572	990,410	1,018,564	-
有収率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	79.23

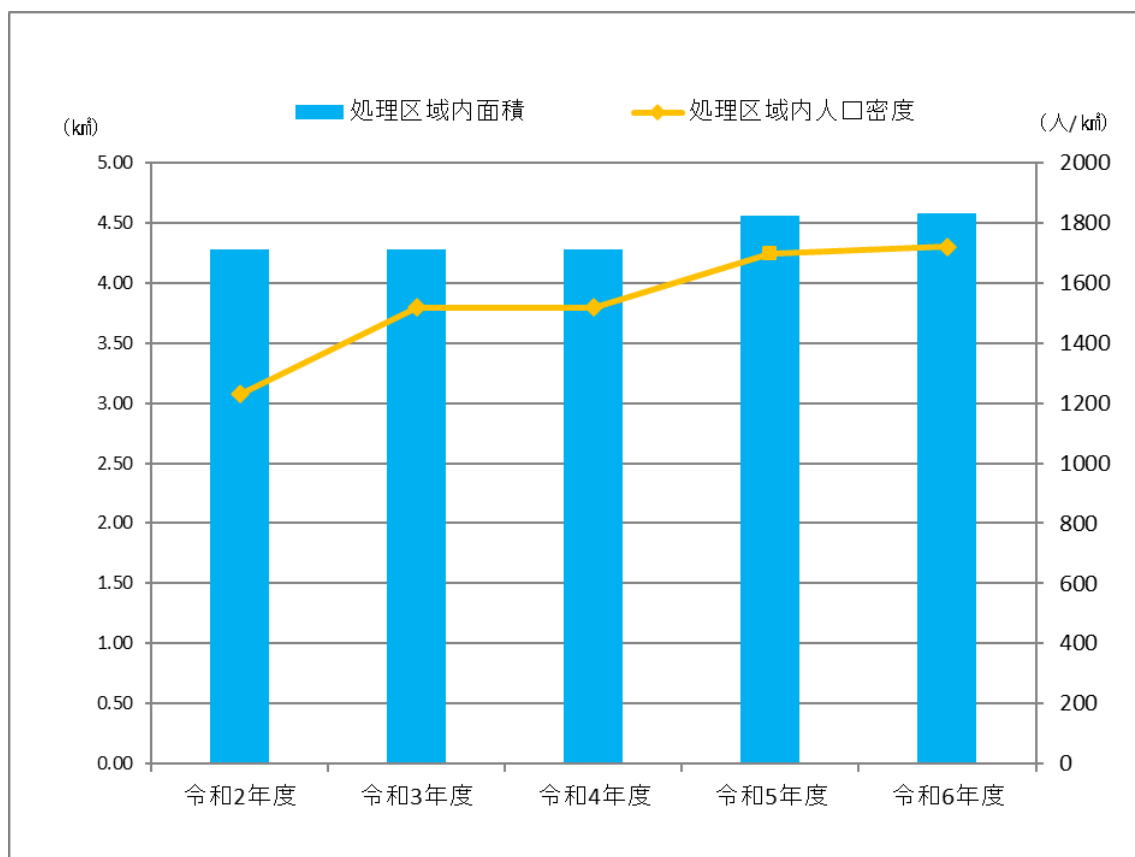
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

### (3) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積における処理区域内人口の密度を表す指標です。

処理区域面積は令和2年度の4.28 km<sup>2</sup>から令和6年度には4.58 km<sup>2</sup>まで増加し、処理区域内人口も増加傾向にあります。処理区域内人口密度は令和2年度に1230.37 人/km<sup>2</sup>であったのに対して、令和6年度には1720.96 人/km<sup>2</sup>に向上しています。

図表2-6 処理区域内人口密度



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	5,266	6,501	6,501	7,747	7,882	-
処理区域内面積	km <sup>2</sup>	4.28	4.28	4.28	4.56	4.58	-
処理区域内人口密度	人/km <sup>2</sup>	1230.37	1518.93	1518.93	1698.90	1720.96	1951.80

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

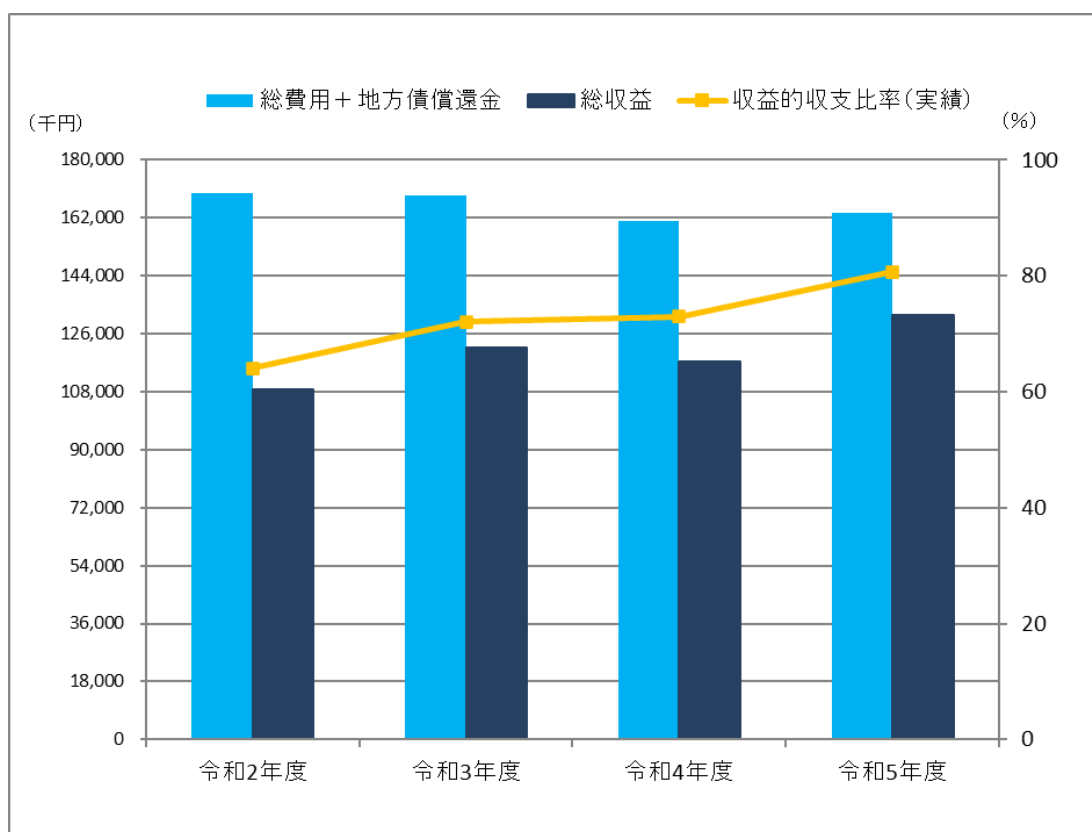
### 3. 収益性の分析

#### (1) 収益的収支比率

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息、企業債償還金等の支出をどの程度賄えているかを示す地方公営企業法適用前の会計に用いられる指標です。

収益的収支比率は令和2年度の64.04%から、令和5年度には80.74%まで増加していますが、依然として経常費用を賄えていない赤字の状況にあります。100%を目標に経営改善を進める必要があります。

図表2-7 収益的収支比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 類似団体平均
総収益	千円	108,727	121,807	117,504	131,909	-
総費用	千円	108,727	121,807	117,504	128,320	-
地方債償還金	千円	61,049	47,146	43,471	35,065	-
収益的収支比率(実績)	%	64.04	72.10	73.00	80.74	86.90

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (2) 経常収支比率

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

令和6年度の経常収支比率は101.56%と100%を上回っており、支出を賄えている黒字の状況にあります。

図表2-8 経常収支比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
経常収益	千円	261,454	-
経常費用	千円	257,443	-
経常収支比率(実績)	%	101.56	106.80

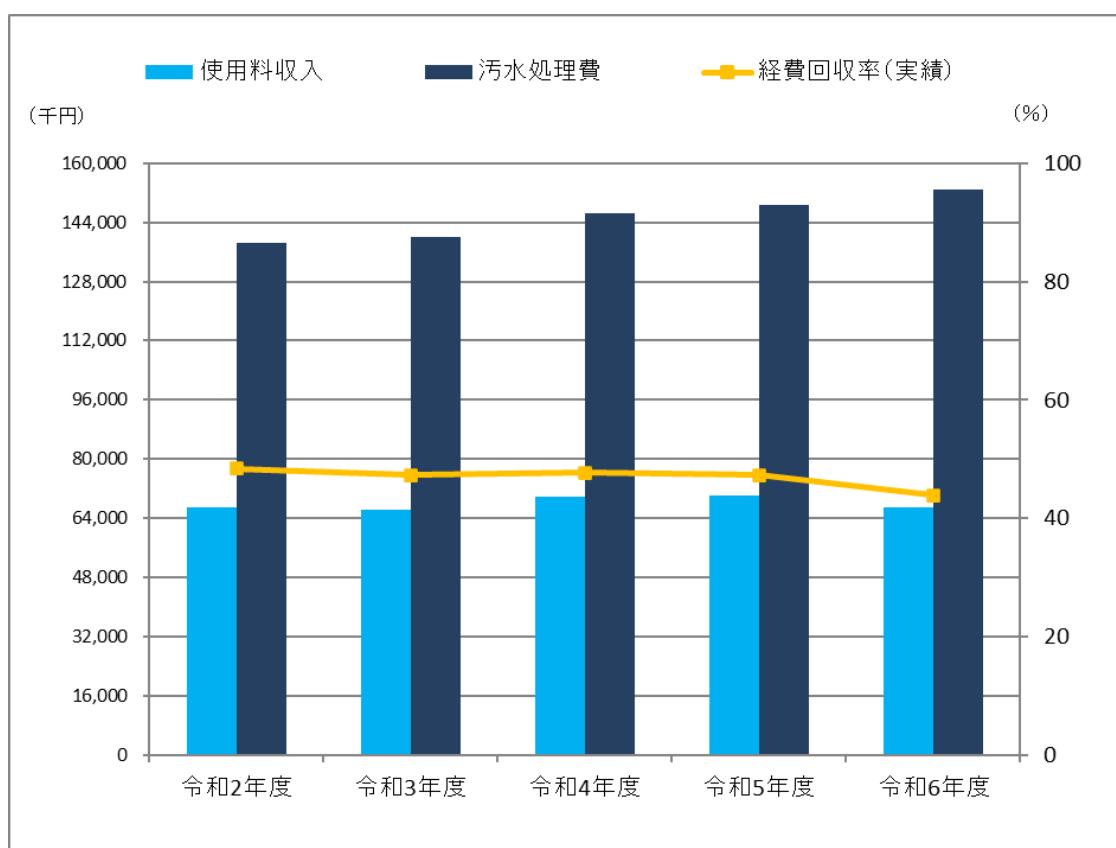
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

### (3) 汚水処理原価及び経費回収率

汚水処理原価とは、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。また、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出されます。

公共下水道事業においては、汚水処理原価は令和2年度から令和6年度にかけて150.00 円/m<sup>3</sup>を維持し、使用料単価は72.59 円/m<sup>3</sup>から65.82 円/m<sup>3</sup>に減少しています。この結果、経費回収率は48.39%から43.88%まで減少しています。類似団体と比較して低い水準となっています。

図表2-9 汚水処理原価及び経費回収率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
使用料収入	千円	66,958	66,203	69,812	70,278	67,040	-
使用料単価	円/m <sup>3</sup>	72.59	70.91	71.49	70.96	65.82	-
汚水処理費	千円	138,372	140,044	146,486	148,562	152,785	-
汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	184.85
経費回収率(実績)	%	48.39	47.27	47.66	47.31	43.88	89.17

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

#### 4. 安全性の分析

##### (1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は負債資本合計のうち、自己資本（資本合計及び繰延収益）の占める割合を表す指標です。

資本金の占める割合が大きく、類似団体を上回っている状況です。

図表2-10 自己資本構成比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
自己資本	千円	3,359,776	-
負債資本合計	千円	3,582,117	-
自己資本構成比率	%	93.79	66.83

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

**(2) 累積欠損金比率**

営業収益に対する累積欠損金の状況を示す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

現在は累積欠損金は発生していません。

**図表2-11 累積欠損金比率**

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
当年度未処理欠損金	千円	-	-
営業収益-受託工事収益	千円	67,244	-
累積欠損金比率	%	-	26.89

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

### (3)流動比率

流動比率は短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが求められます。

令和6年度の流動比率は99.12%であり、100%を下回っています。

図表2-12 流動比率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
流動資産	千円	43,216	-
流動負債	千円	43,600	-
流動比率	%	99.12	77.26

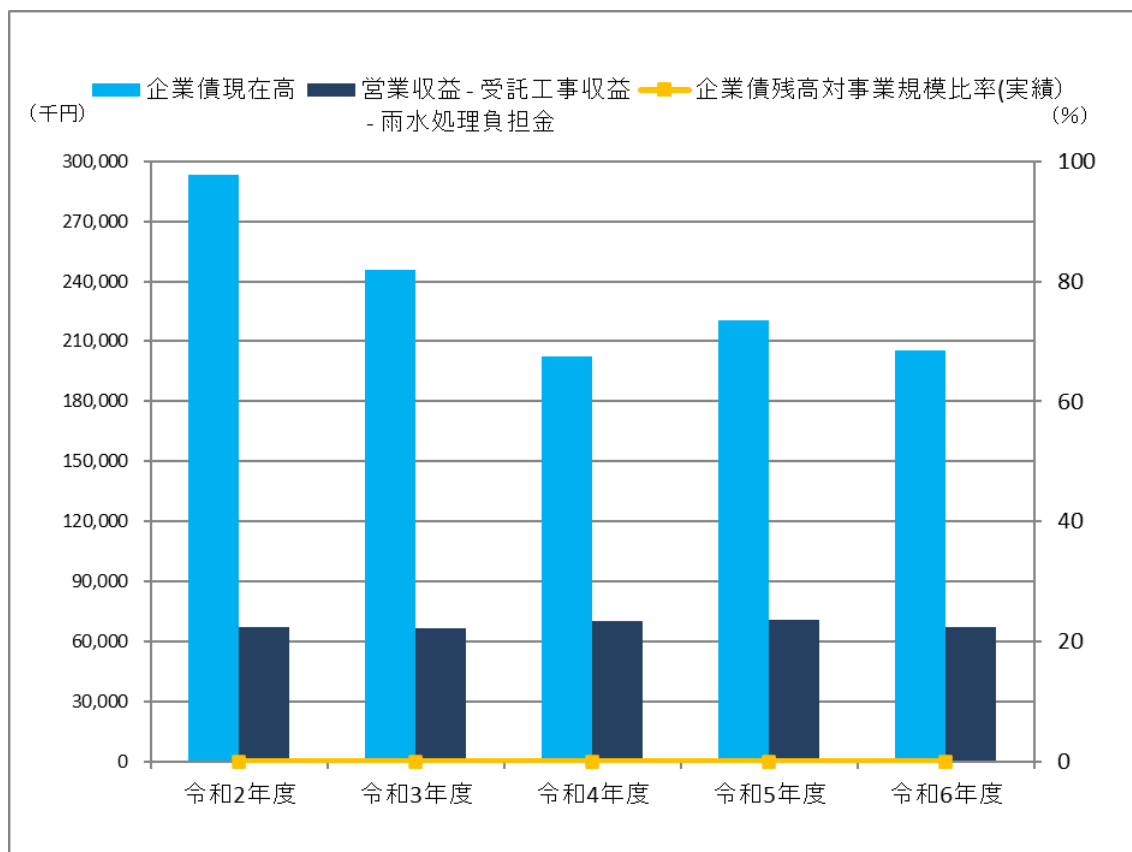
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

#### (4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った企業債残高であるかを示す指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

一般会計の負担により企業債残高対事業規模比率は0%となっています。

図表2-13 企業債残高対事業規模比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	293,202	246,056	202,585	220,219	205,278	-
うち一般会計負担分	千円	293,202	246,056	202,585	220,219	205,278	-
営業収益-受託工事収益 -雨水処理負担金	千円	67,062	66,303	70,203	70,674	67,244	-
企業債残高対事業規模比率(実績)	%	-	-	-	-	-	730.84

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## 5. 老朽化状況の分析

### (1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示すものですが、地方公営企業法の適用時に0%となるため、単純に類似団体と比較することはできません。

令和6年度に地方公営企業法を適用したため、3.73%と低い水準にあります。

図表2-14 有形固定資産減価償却率

	単位	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	3,484,848	-
有形固定資産減価償却累計額	千円	130,082	-
有形固定資産減価償却率	%	3.73	31.14

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## 6. 収支分析

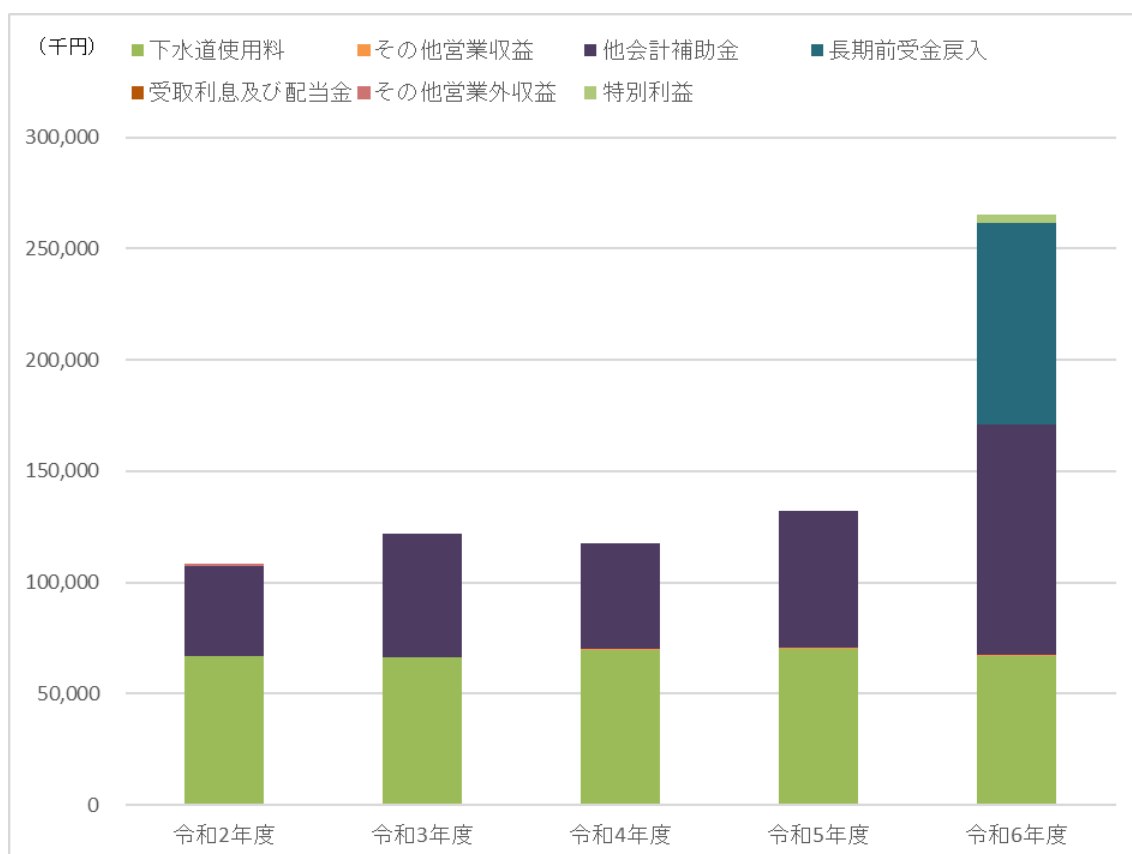
## (1) 収益的収入

令和6年度の収益的収入の主な内訳は、下水道使用料 67,040 千円、長期前受金戻入 90,241 千円、他会計補助金 103,930 千円となっています

直近5カ年の収益的収入の内訳は次のとおりです。

図表2-15 収益的収入の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>収益的収入</b>	<b>108,727</b>	<b>121,807</b>	<b>117,504</b>	<b>131,909</b>	<b>265,381</b>
営業収益	67,062	66,303	70,203	70,674	67,244
下水道使用料	66,958	66,203	69,812	70,278	67,040
その他営業収益	104	100	391	396	204
営業外収益	41,665	55,504	47,301	61,235	194,210
他会計補助金	40,485	55,504	47,301	61,235	103,930
長期前受金戻入	-	-	-	-	90,241
受取利息及び配当金	-	-	-	-	39
その他営業外収益	605	-	-	-	-
特別利益	-	-	-	-	3,927



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (2) 収益的支出

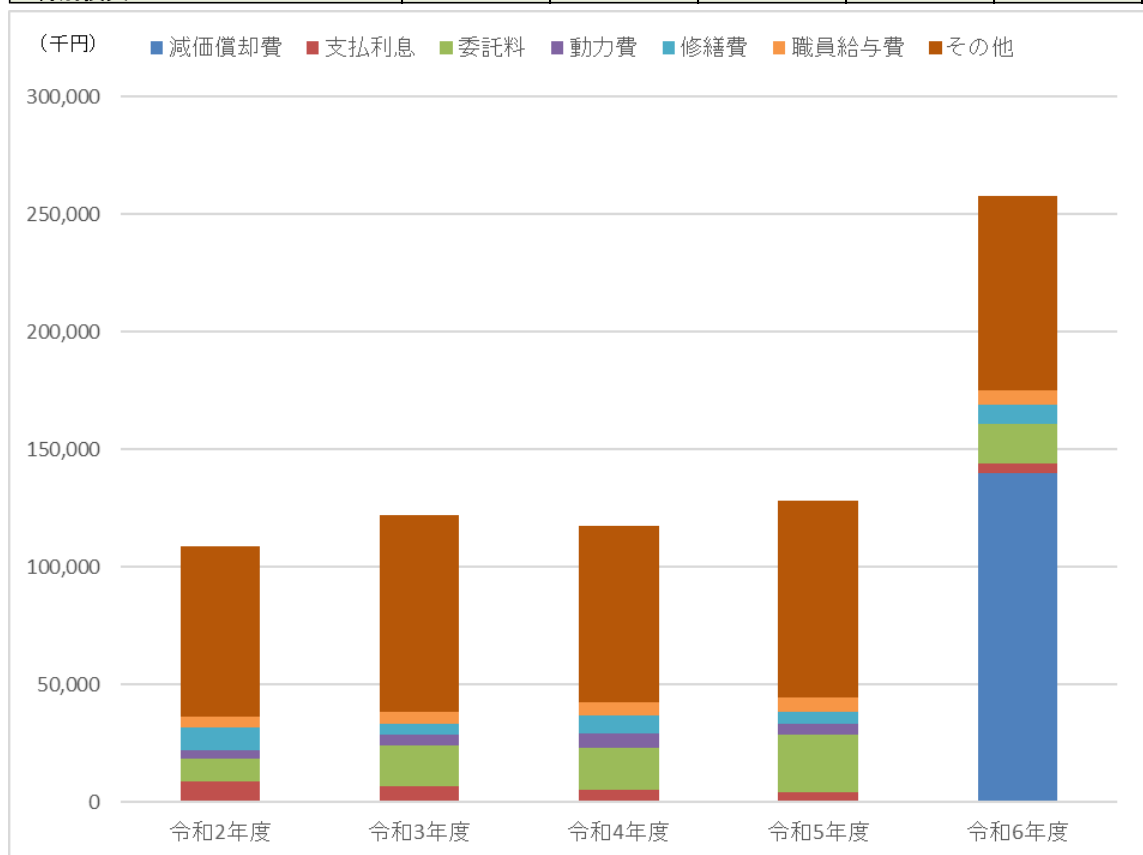
令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費 140,080 千円、流域下水道管理運営費負担金 70,217 千円、委託料 16,789 千円となっています。

直近5カ年の収益的支出の内訳は次のとおりです。

図表2-16 収益的支出の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>収益的支出</b>	<b>108,727</b>	<b>121,807</b>	<b>117,504</b>	<b>128,320</b>	<b>257,919</b>
営業費用	100,016	115,168	112,310	124,269	249,645
職員給与費	4,727	5,103	5,612	6,042	6,325
減価償却費	-	-	-	-	140,080
動力費	3,678	4,434	6,211	4,245	-
光熱水費	293	302	351	306	5,174
通信運搬費	452	423	423	419	391
修繕費	9,519	4,566	7,498	5,467	8,047
材料費	-	-	-	-	100
委託料	9,717	17,423	17,913	24,768	16,789
流域下水道管理運営費負担金	70,500	78,107	71,726	79,692	70,217
その他営業費用	1,130	4,810	2,576	3,330	2,522
営業外費用	8,711	6,639	5,194	4,051	7,798
支払利息	8,711	6,639	5,194	4,051	4,005
その他営業外費用	-	-	-	-	3,793
特別損失	-	-	-	-	476



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

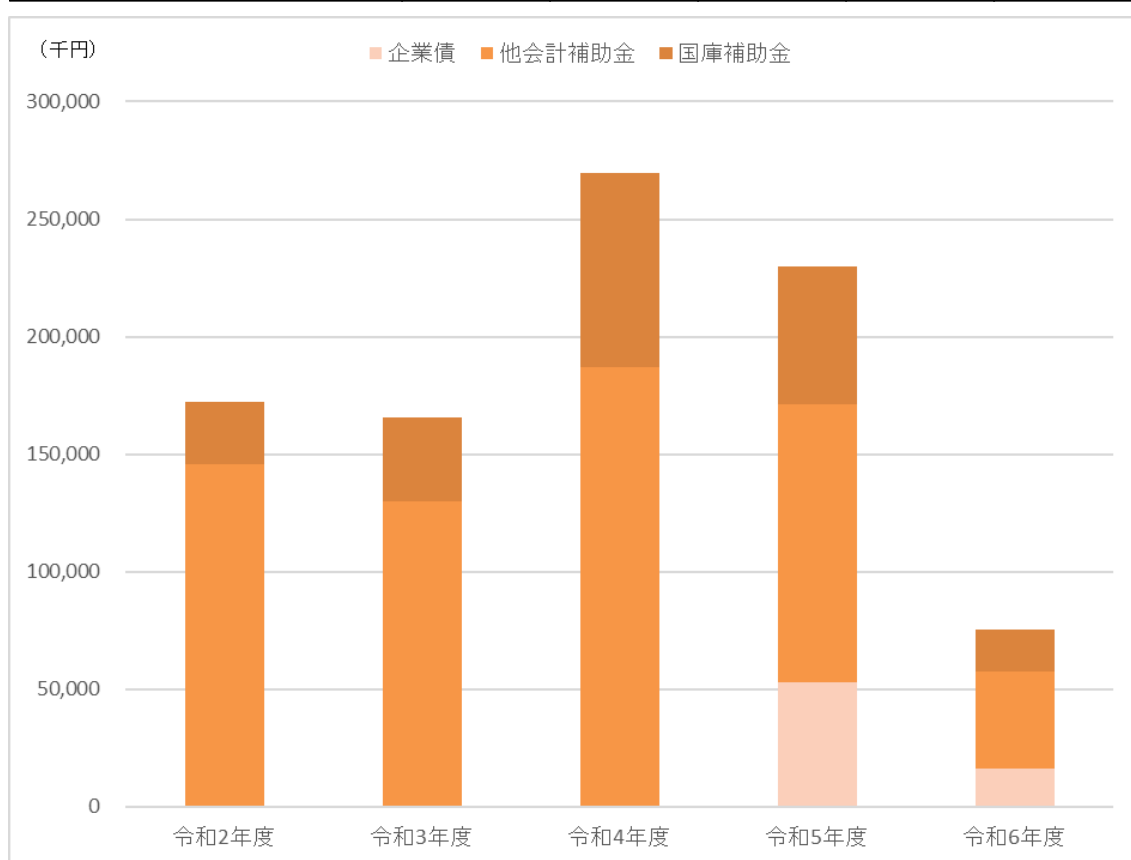
**(3) 資本的収入**

令和6年度の資本的収入の主な内訳は他会計補助金 41,425 千円、その他 33,812 千円となっています。

直近5カ年の資本的収入の内訳は次のとおりです。

図表2-17 資本的収入の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>資本的収入</b>	<b>172,239</b>	<b>165,423</b>	<b>269,579</b>	<b>230,034</b>	<b>75,237</b>
企業債	-	-	-	52,700	16,000
他会計補助金	145,571	130,113	186,893	118,765	41,425
国庫補助金	26,668	35,310	82,686	58,569	17,812



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

#### (4) 資本的支出

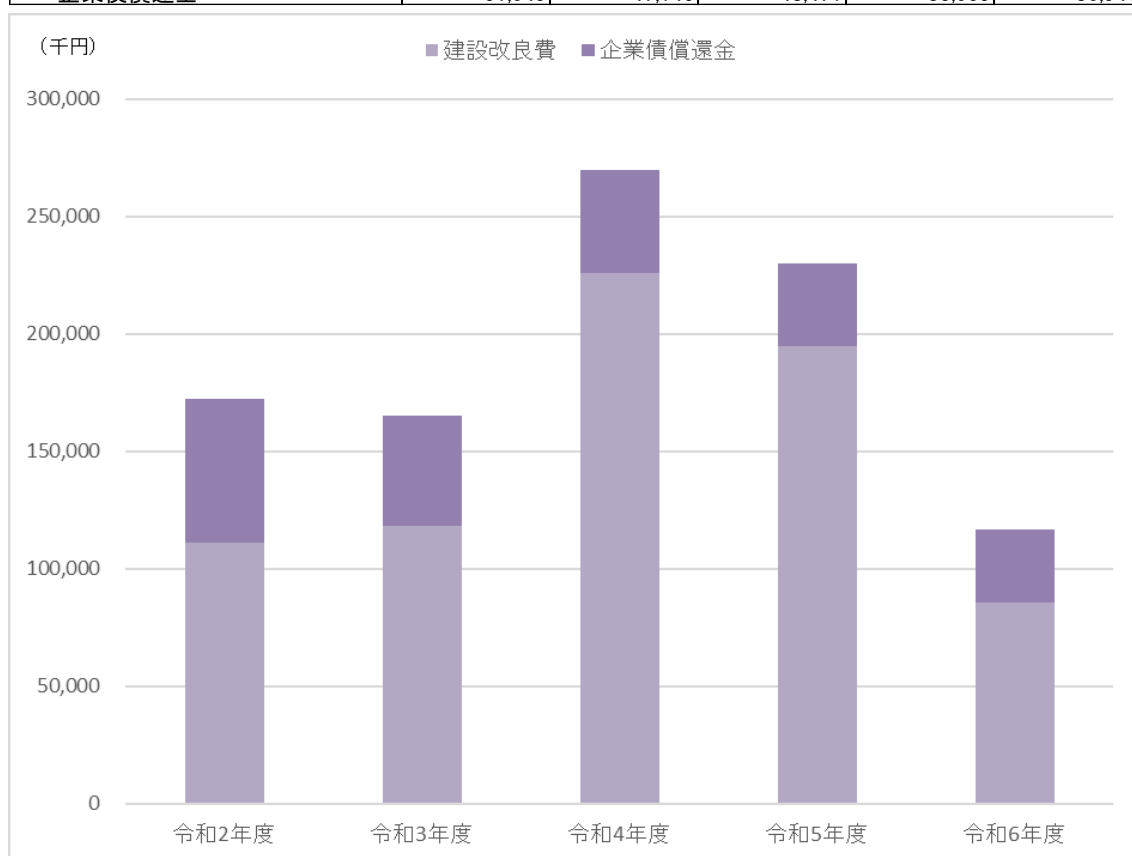
令和6年度の資本的支出の主な内訳は、建設改良費 85,866 千円、企業債償還金 30,941 千円となっています。

直近5カ年の資本的支出の内訳は次のとおりです。

図表2-18 資本的支出の内訳

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>資本的支出</b>	<b>172,290</b>	<b>165,423</b>	<b>269,579</b>	<b>230,034</b>	<b>116,807</b>
建設改良費	111,241	118,277	226,108	194,969	85,866
企業債償還金	61,049	47,146	43,471	35,065	30,941



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

**(5) キャッシュ・フローの推移**

令和6年度は資金期首残高が3,588千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが70,407千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが22,869千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが14,940千円のマイナスであった結果、資金期末残高は36,186千円となっています。

図表2-19 キャッシュ・フローの推移

(単位:千円)	
	令和6年度
<b>資金期首残高</b>	<b>3,588</b>
業務活動によるキャッシュ・フロー	70,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	-22,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	-14,940
<b>資金の増加額(又は減少額)</b>	<b>32,598</b>
<b>資金期末残高</b>	<b>36,186</b>

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

**7. 現状分析により認識された経営課題****(1) 経営の健全化**

収益的収支比率が100%を下回る水準にあり、恒常的に赤字が続く事業体質になっています。収益・費用を見直し経営改善に取り組んでいく必要があります。

**(2) 使用料の適正化**

経費回収率が100%を大きく下回る水準にあり、供給にかかるコストを使用料収入で賄えていない状況です。事業が赤字体質となる要因になるため、現在の使用料が適正であるか精査する必要があります。

**(3) 水洗化率の向上**

水洗化率は70%台で推移しており、管渠整備の結果が十分に収益に反映されない原因となっています。未接続世帯に対して適切な情報発信を行い、水洗化率の向上に努める必要があります。

## 第3章 将来の事業環境

### 1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は下記のとおり推計を行っています。

$$\text{行政区域内人口} \times \text{普及率} = \text{処理区域内人口}$$

行政区域内人口が減少傾向にあるため、処理区域内人口は減少する見込みです。

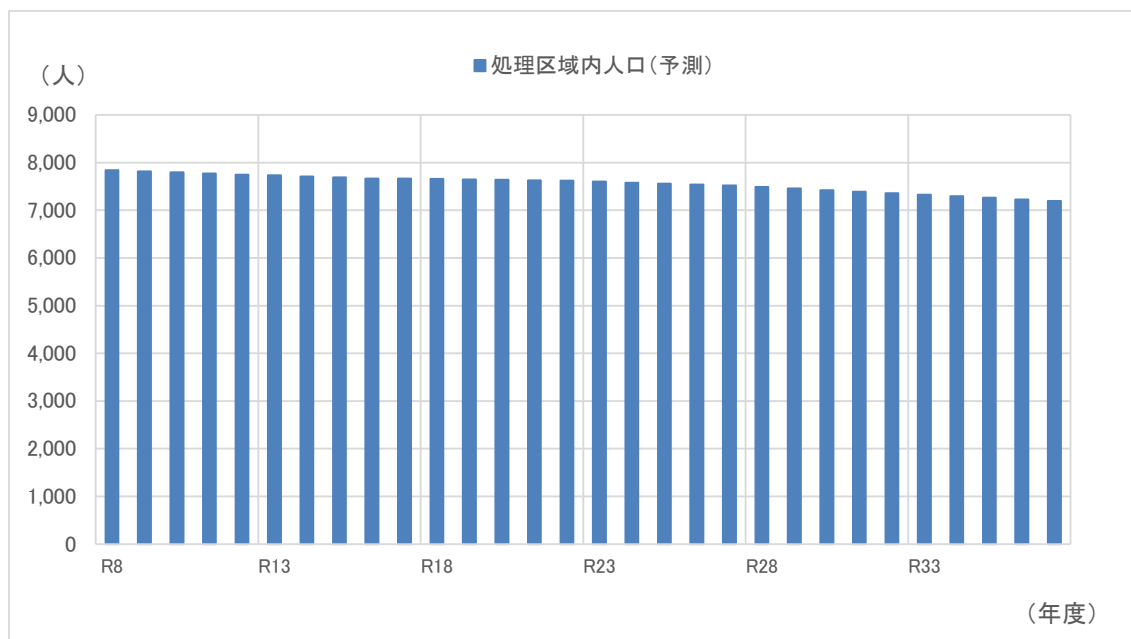
#### (1) 行政区域内人口

社会保障人口問題研究所による推計を用いています。

#### (2) 普及率

直近の普及率が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表3-1 処理区域内人口予測（高位・中位・低位推計）



## 2. 有収水量の予測

有収水量は下記の算式で推計を行っています。

処理区域内人口 × 水洗化率 × 一人当たり有収水量 = 有収水量  
 処理区域内人口が減少傾向にあるため、有収水量は減少する見込みです。

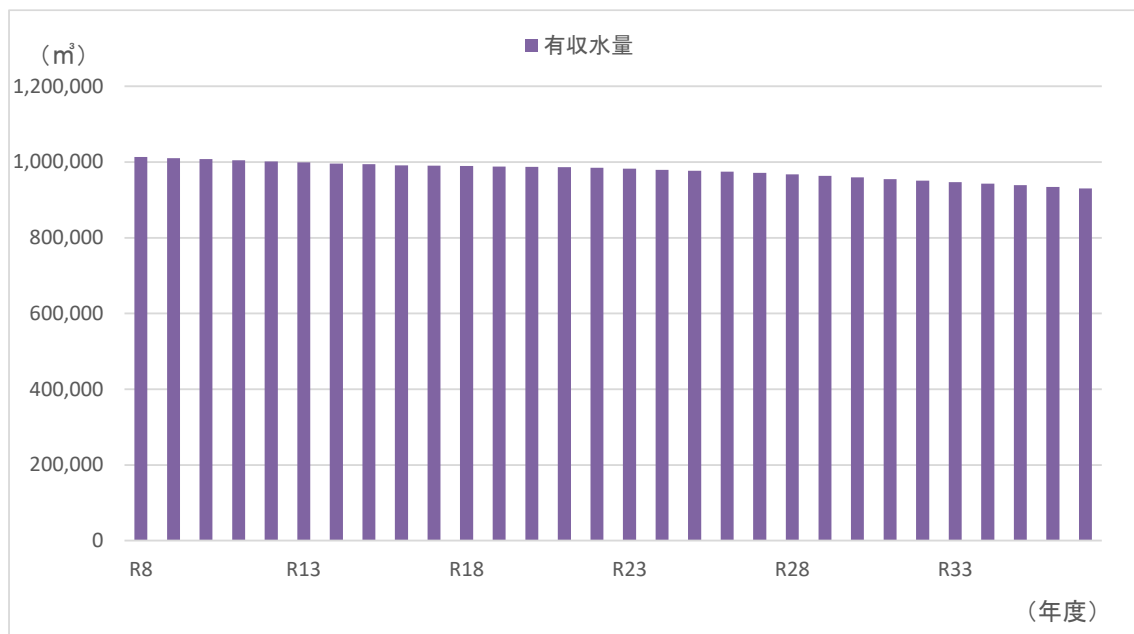
### (1) 水洗化率

直近の水洗化率が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

### (2) 一人当たり有収水量

直近の一人当たり有収水量が一定で推移するものとみなして推計を行っています。

図表3-2 有収水量の予測



### 3. 使用料収入の見通し

使用料収入は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

有収水量が減少傾向にあるため、使用料改定を行わない場合は使用料収入は減少する見込みです。

#### (1) 使用料単価

##### ① 改定率 130%

令和 17 年度時点で経費回収率が 100%となる水準で令和 10 年度と令和 15 年度の 2 回に分けて使用料改定を行った場合の推計です。必要改定率は合計で約 130%となります。

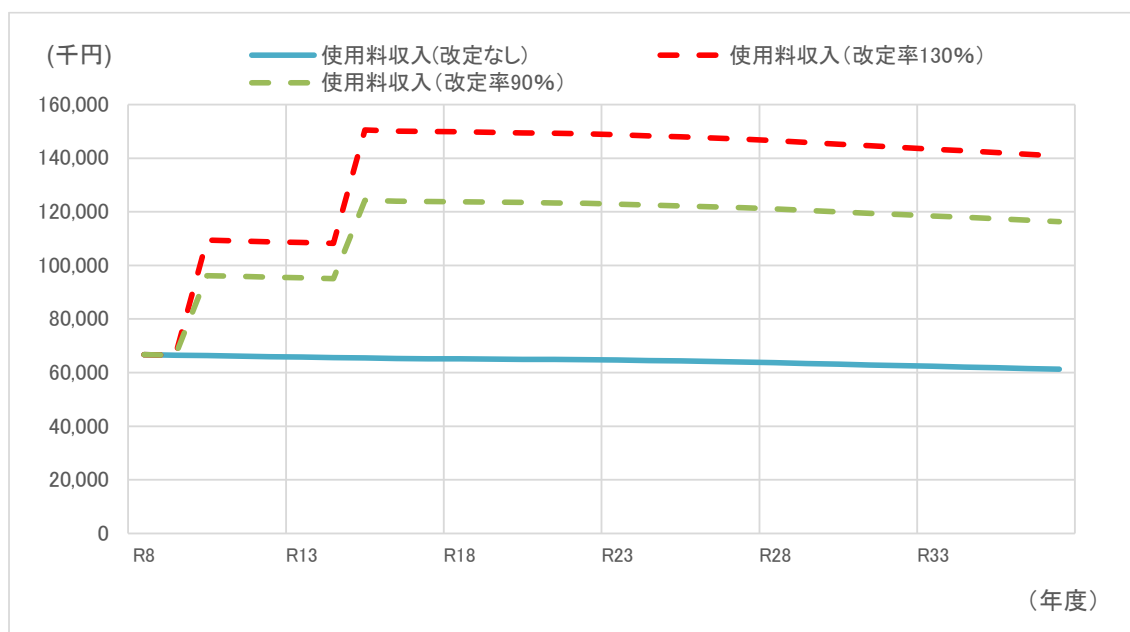
##### ② 改定率 90%

令和 17 年度時点で経費回収率が 80%となる水準で令和 10 年度と令和 15 年度の 2 回に分けて使用料改定を行った場合の推計です。必要改定率は合計で約 90%となります。

##### ③ 改定なし

使用料改定を行わない場合の推計です。この場合、令和 17 年度時点で経費回収率は約 40%となります。

図表3-3 使用料収入の見通し



#### 4. 汚水処理費と経費回収率の見通し

汚水処理費が物価の上昇や投資により増加傾向である一方、公費負担額である基準内繰入金も増加するため、経費回収率は一定で推移する見込みです。

汚水処理費は下記の条件で試算しています。

##### (1) 物価上昇率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」における消費者物価上昇率（過去投影ケース）と連動して物価が上昇することを見込んでいます。

##### (2) 原価の推計方法

###### ① 職員給与費

直近の決算実績×物価上昇率

###### ② 光熱水費

直近の決算単価×物価上昇率×年間処理水量

###### ③ 修繕費

直近の決算実績×物価上昇率

###### ④ 委託費

直近の決算実績×物価上昇率

###### ⑤ 減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお長期前受金戻入相当額を控除しています。

###### ⑥ 支払利息

既存分については償還予定表に基づいて計上しています。

新発分の利息は2%として推計しています。

###### ⑦ 資産維持費

資産維持費は汚水処理費に含んでいません。

###### ⑧ その他

直近の決算実績×物価上昇率

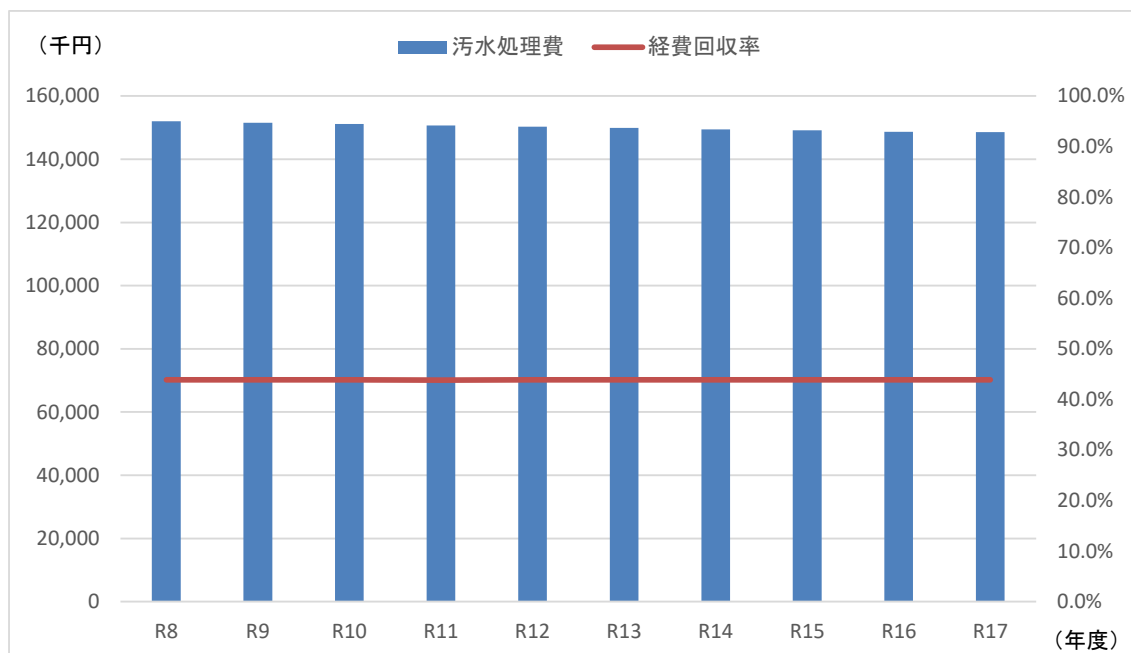
##### (3) 公費等負担額

経費回収率の算出にあたって控除している公費等負担額は下記のとおりです。

###### ① 基準内繰入金

経常費用に連動して総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

図表3-4 汚水処理費と経費回収率の見通し

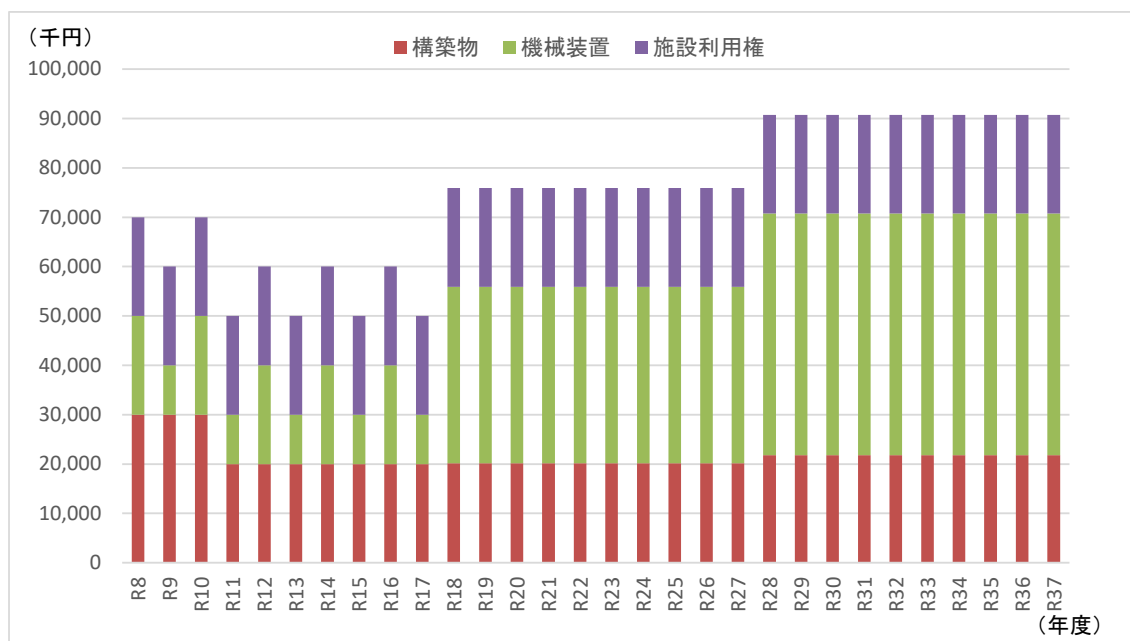


## 5. 施設の見通し

管渠については継続して普及地域拡大のための新設投資のほか、耐震化事業を実施していきます。機械装置についてはマンホールポンプの老朽化状況に合わせて更新投資が必要となる見通しであり、その他に流域下水道の建設負担金について継続して支出を見込んでします。

長期的な更新需要については固定資産台帳を活用して、法定耐用年数を迎えたときに更新する場合と、目標耐用年数（法定耐用年数の1.5倍）を迎えたときに更新する場合の推計を行って資金需要を見込んでいます。

図表3-5 投資額の見通し

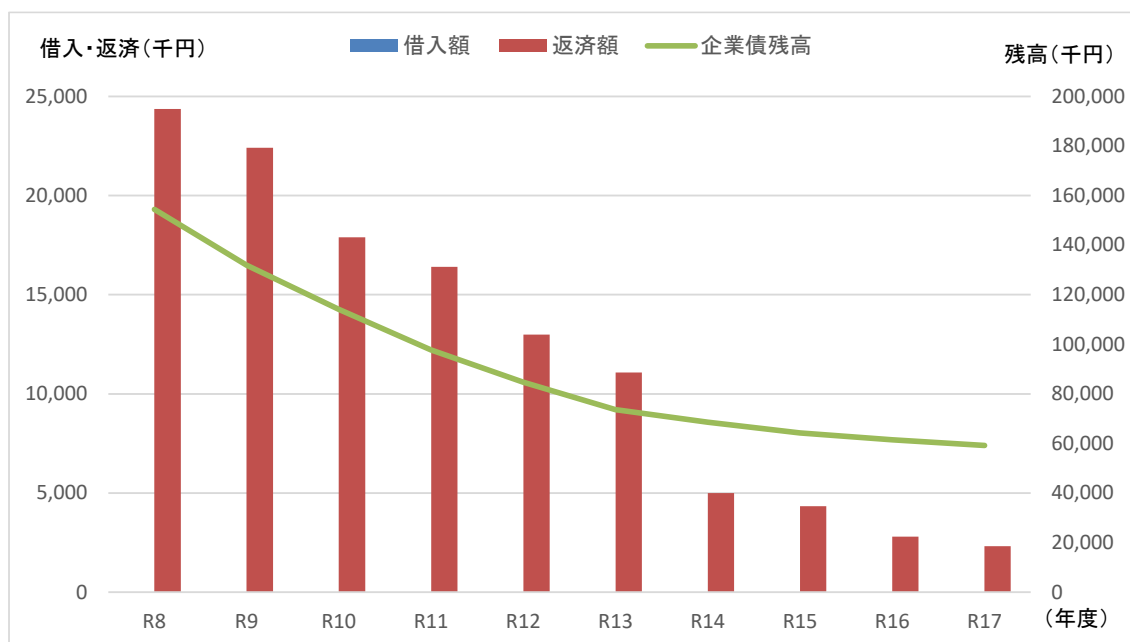


## 6. 企業債の見通し

計画期間中には高額な投資が見込まれておらず、支払利息抑制のため、企業債の発行を見込んでおりません。

企業債の償還が進むことにより、令和17年度には企業債残高が約60,000千円まで減少する見通しです。

図表3-6 企業債の見通し



## 7. 繰入金の見通し

基準内繰入金の内、分流式下水道経費に係るものが増加することが見込まれています。

### (1) 収益的収入

#### ① 基準内繰入金

総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

#### ② 基準外繰入金

直近の決算額と同等の年 85 百万円を基準外繰入金として見込んでいます。

### (2) 資本的収入

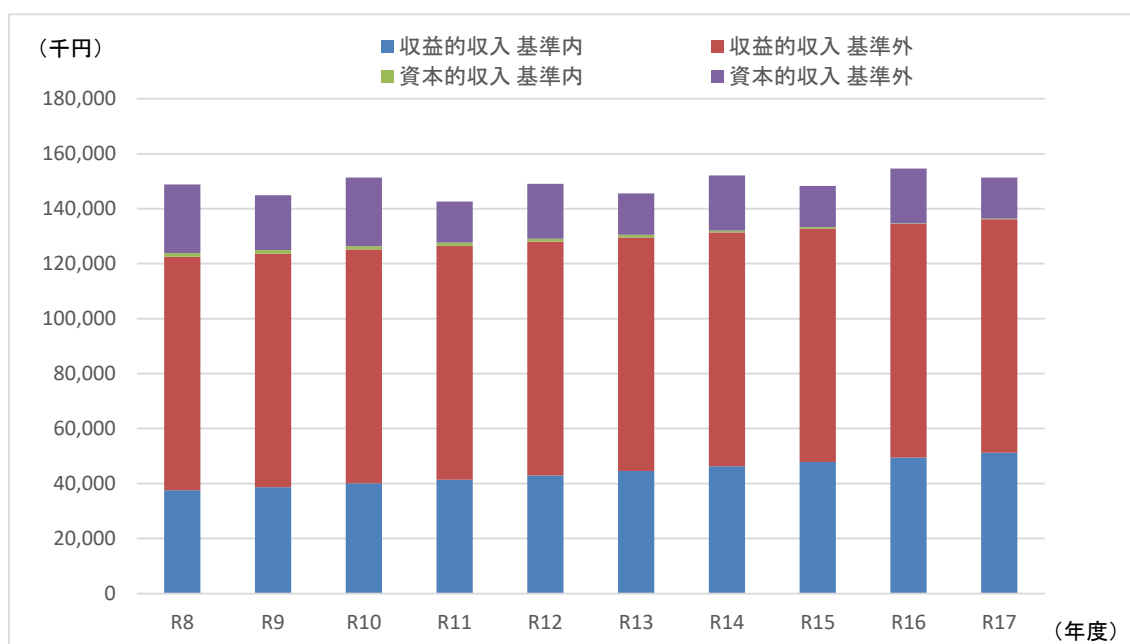
#### ① 基準内繰入金

総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

#### ② 基準外繰入金

補助事業費の約 50%と単独事業費の全額について基準外繰入金を見込んでいます。

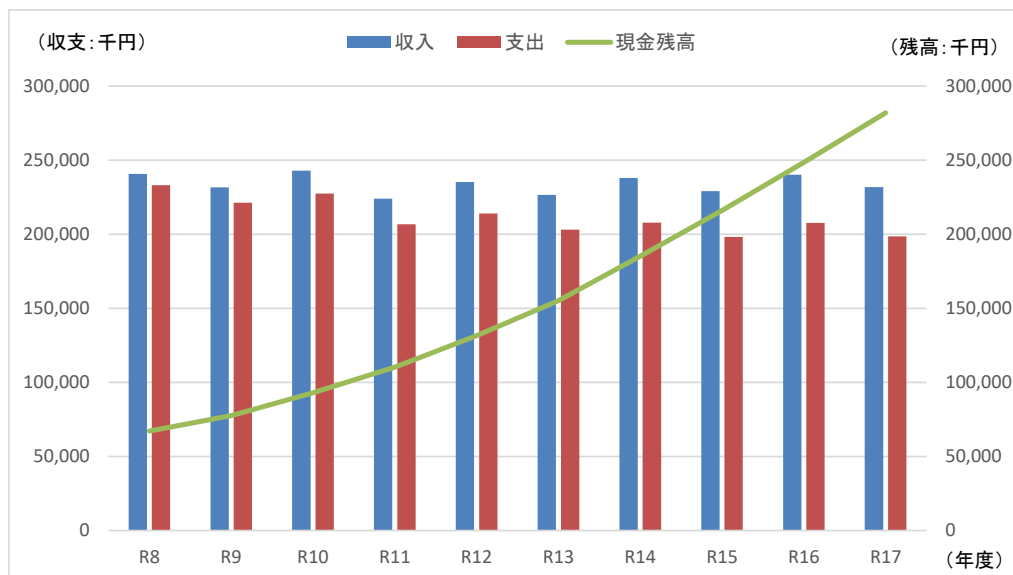
図表3-7 繰入金の見通し



## 8. 資金残高の見通し

投資財源は補助金及び基準外繰入金で確保されることにより、資金残高は増加する見通しです。

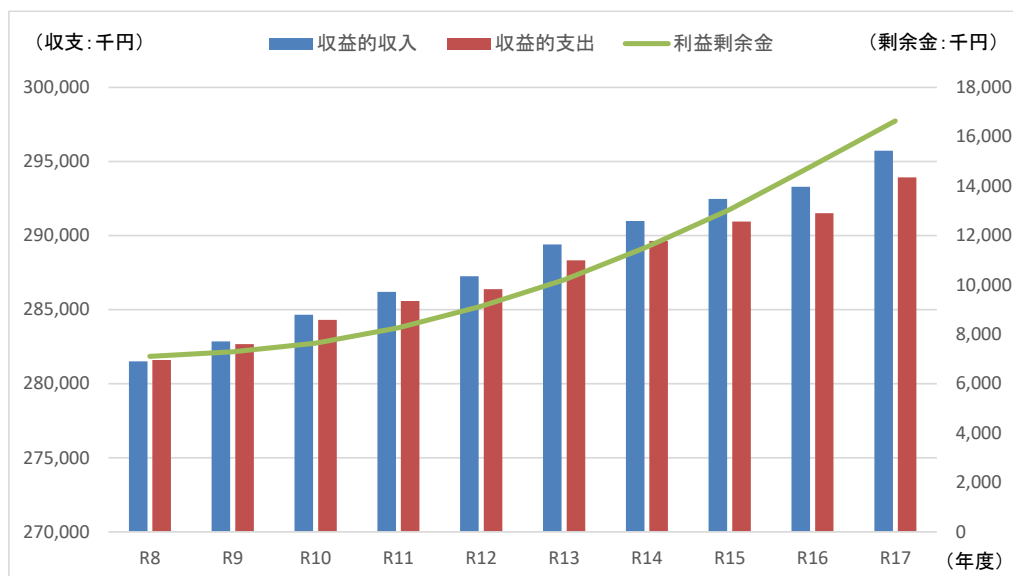
図表3-8 資金残高の見通し



## 9. 損益の見通し

基準外繰入金を一定とした場合は計画期間中は損失を生じない見通しです。

図表3-9 収益的収支と利益剰余金の見通し



---

## 10. 組織の見通し

現在の体制が継続することを見込んでいます。

## 11. 将来の事業環境から把握された経営課題

### (1) 経費回収率の低下

使用料収入の減少や物価の上昇により経費回収率が低下することが見込まれます。有収水量の増加や使用料単価の改定による収入増加の取組や、費用削減の取組が必要になります。

### (2) 村財政の負担

赤字を防ぐために毎年約1億円の基準外繰入金が必要としており、長期的に村の財政に負担をかけ続けることが見込まれています。一般会計に頼らない収入の確保により、負担を軽減する取組が必要になります。

## 第4章 経営の基本方針

忍野村では、次の方針に基づき下水道事業の経営に取り組みます。

### (1) 下水道施設の適正管理

適切な施設の維持管理及び計画的な老朽化対策としての設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図りつつ、下水道インフラを継続的に提供してまいります。

### (2) 未整備地区における整備の推進

未整備地区においては、財政状況に配慮しつつ、計画的な施設整備を推進してまいります。

### (3) 財政運営の健全化

公営企業会計に基づく経営分析を継続的に実施し、目標となる経営指標の達成に向けて収益や費用の見直しを行い、健全な下水道経営を目指します。

### (4) 水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗化の促進に向け周知に努めていきます。

### (5) 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### 1. 投資についての説明

#### (1) 投資の目標

##### ①耐震化事業の推進

耐震化について投資を継続し、現在予定している事業を令和10年度までに完了することを目標とします。

##### ②未整備地区における整備促進

普及率の向上を目指して、年間約20百万円の規模で整備を継続することを目標とします。

#### (2) 取組事項

##### ①管渠、施設等の建設・更新に関する事項

未整備地区の整備促進を実施するほか、マンホールポンプ及びポンプ場設備の更新に取り組みます。

##### ②広域化・共同化・最適化に関する事項

流域下水道建設負担金について継続して支出し、引き続き広域処理に取り組みます。

##### ③投資の平準化に関する事項

各年度の投資額が高額にならないよう、ポンプ更新の年度を分散して平準化に取り組みます。

##### ④防災・安全対策に関する事項

災害時の汚水処理機能を維持するために令和10年度まで耐震化事業に取り組みます。

##### ⑤投資額の合理化等に関する事項

設備の更新時には将来の汚水処理量を考慮して適切な性能の機器を選定することで投資の合理化に努めます。

図表5-1 建設改良費の推移

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	70,000	60,000	70,000	50,000	60,000	50,000	60,000	50,000	60,000	50,000
普及整備事業	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
耐震化事業	10,000	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
ポンプ更新	20,000	10,000	20,000	10,000	20,000	10,000	20,000	10,000	20,000	10,000
流域負担金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

2. 投資以外の経費についての説明

(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項

マンホールポンプや流量計等の維持管理について、継続して民間委託を活用して効率化に努めます。

(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

各経費の考え方、積算方法については第3章に記載の通りです。

3. 財源についての説明

(1) 財源の目標

① 経費回収率

100%以上を目標として段階的に向上を目指します。

② 経常収支比率

100%以上を維持することを目標とします。

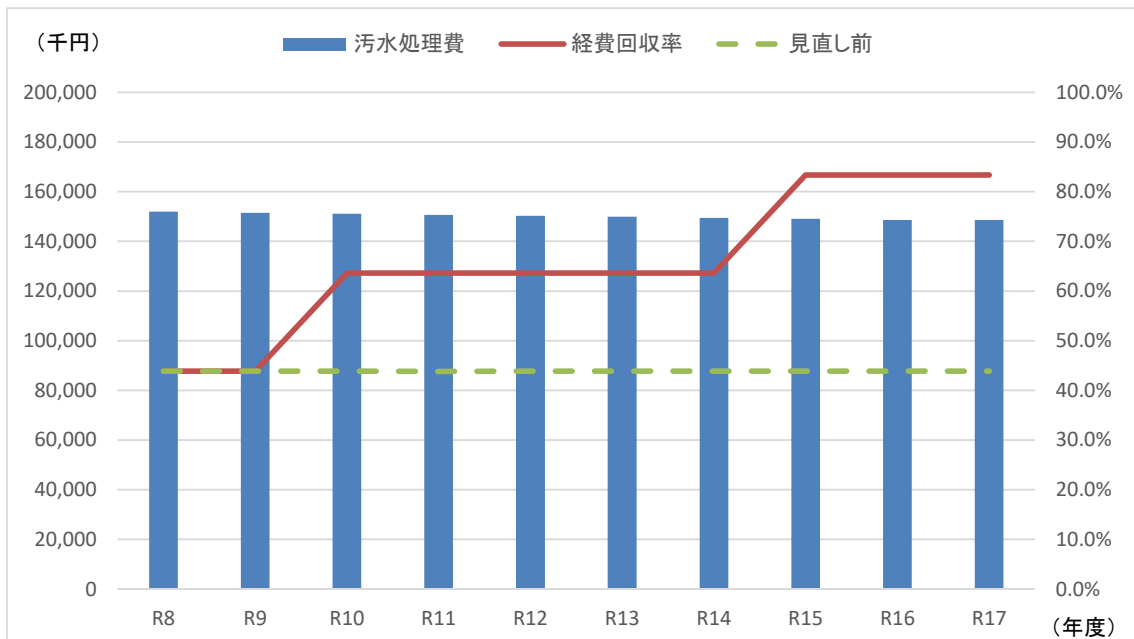
(2) 使用料収入に関する事項

使用料収入の積算方法は第3章に記載の通りです。

① 使用料単価

段階的に経費回収率 100%を目指すため、令和 10 年度と令和 15 年度の 2 回にわたって合計 90%の使用料改定を見込んでいます。

図表5-2 汚水処理費と経費回収率の推移



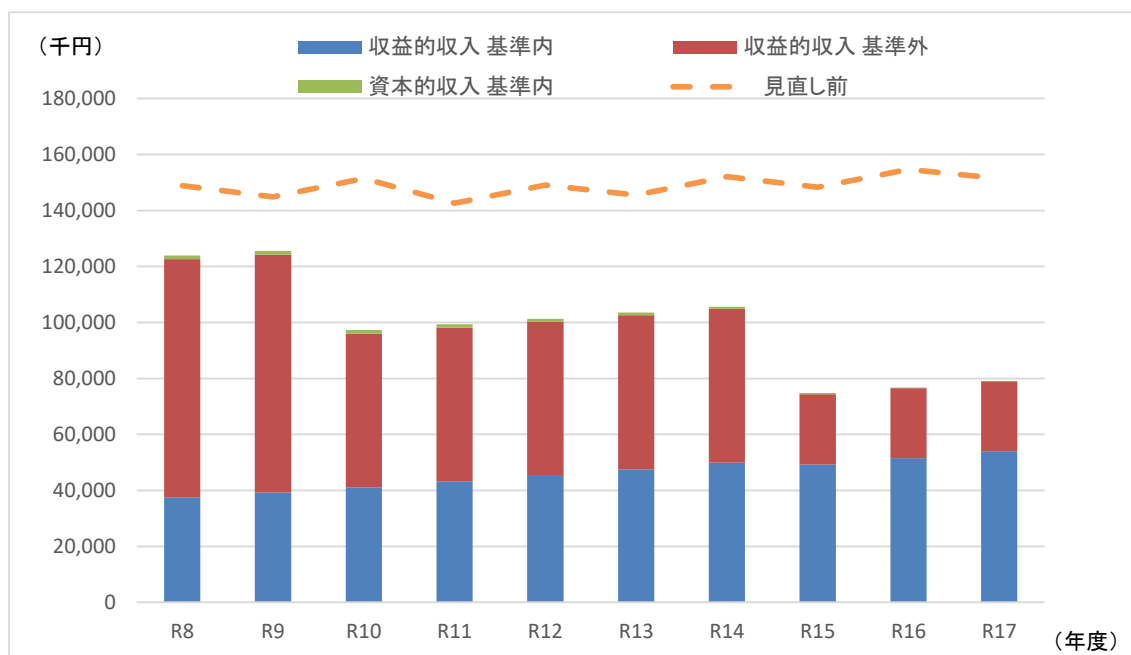
図表5-3 使用料収入と汚水処理費の内訳

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	66,685	66,474	96,195	95,889	95,600	95,391	95,085	124,320	123,941	123,878
汚水処理費 (公費控除後)	151,976	151,495	151,192	150,712	150,257	149,928	149,448	149,119	148,664	148,588
職員給与費	6,600	6,666	6,733	6,800	6,868	6,936	7,006	7,076	7,146	7,218
光熱水費	5,399	5,453	5,507	5,562	5,618	5,674	5,731	5,788	5,846	5,905
修繕費	8,397	8,481	8,565	8,651	8,738	8,825	8,913	9,002	9,092	9,183
委託料	17,519	17,694	17,871	18,049	18,230	18,412	18,596	18,782	18,970	19,160
流域下水道管理運営費負担金	92,524	93,154	93,897	94,535	95,192	95,933	96,582	97,334	98,007	98,937
減価償却費	141,197	142,010	142,935	143,516	143,562	144,640	145,097	145,330	144,883	145,994
長期前受金戻入	△ 92,045	△ 91,873	△ 91,876	△ 91,683	△ 91,026	△ 91,123	△ 90,794	△ 90,363	△ 89,376	△ 89,539
企業債利息	3,257	2,804	2,402	2,052	1,751	1,497	1,307	1,200	1,119	1,067
その他	6,703	6,344	6,206	6,421	6,545	6,669	6,882	4,279	4,496	4,620
公費負担等	△ 37,575	△ 39,238	△ 41,048	△ 43,191	△ 45,221	△ 47,535	△ 49,872	△ 49,309	△ 51,519	△ 53,957
経費回収率	43.9%	43.9%	63.6%	63.6%	63.6%	63.6%	63.6%	83.4%	83.4%	83.4%

(3) 繰入金に関する事項

事業費に充当していた基準外繰入金を削減するほか、使用料改定によって使用料収入が増加する分の基準外繰入金を大幅に削減することを見込んでいます。

図表5-4 繰入金の推移



年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
繰入金	123,854	125,489	97,303	99,395	101,314	103,511	105,611	74,795	76,692	79,130
基準内繰入金	38,854	40,489	42,303	44,395	46,314	48,511	50,611	49,795	51,692	54,130
基準外繰入金	85,000	85,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	25,000	25,000	25,000

**(4) 企業債発行額の推計**

計画期間において企業債の発行は見込んでいません。

**図表5-5 企業債残高の推移**

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債発行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還額	24,375	22,404	17,895	16,410	12,990	11,077	5,003	4,333	2,800	2,313
企業債残高	154,367	131,964	114,068	97,659	84,668	73,591	68,588	64,255	61,455	59,143

**(5) 資産の有効活用等による収入増加の取組**

有効活用が可能な遊休資産等を特に有していないため、該当事項はありません。

**(6) その他の財源に関する事項**

補助事業について国庫補助金を事業費の50%見込んでいます。

#### 4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

##### (1) 投資についての考え方・検討状況

###### ① 広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化に関する今後の取り組みについて、流域下水道に接続する近隣市町村及び県との連携を考慮して検討します。

###### ② 投資の平準化に関する事項

特定の年度に投資が集中することによって、年度ごとの財政負担が大きく変動しないように、毎年度の投資額の総額を設定し、計画的に複数年度に分散して投資を行うことで、投資の平準化を図ります。

###### ③ 民間活用に関する事項（PPP/PFI など）

現在、具体的な活用はありませんが、活用の必要性について検討していきます。

##### (2) 財源についての考え方・検討状況

###### ① 使用料の見直しに関する事項

今回計画に計上した使用料改定率は財政シミュレーションにおける見込み値であり、実際の改定率及び改定の時期についてはより詳細な原価計算や、物価の動向、経済環境等様々な事象を考慮して今後検討するものです。

###### ② 資産の有効活用等による収入増加の取組

有効活用が可能な遊休資産等を特に有していないため、該当事項はありません。

##### (3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

###### ① 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）に関する事項

マンホールポンプや流量計等の維持管理について、継続して民間委託を活用して効率化に努めます。

###### ② 職員給与費

直近の人事院勧告では高い改定率が示されており、想定を上回る可能性があります。業務内容の見直しや効率化を模索し、職員給与費の削減の可能性を模索します。

###### ③ 修繕費

計画的な更新事業の実施により、将来的な修繕費の抑制に努めます。

###### ④ 委託費

委託が可能な範囲とその効果を検証し、民間委託の導入を図るなど、業務の効率化を推進していきます。

## 5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

### (1) 業績指標及び目標年限

経常収支比率及び経費回収率を業績指標とします。

経常収支比率は令和6年度時点で100%以上であることから、中間年度である令和12年度及び計画最終年度である令和17年度の時点で100%以上となることを目標とします。

経費回収率は令和6年度時点で約43%であることから段階的に100%を目指し、中間年度である令和12年度に50%以上、計画最終年度である令和17年度の時点で60%以上となることを目標とします。

### (2) 使用料改定の必要性

人件費、物価の高騰、工事費等の支出増により経費回収率が低迷することが見込まれたため、使用料改定の必要性が認められます。

### (3) 収入増加の取組

未普及地域処理区の新規整備に取り組むほか、令和10年度までに使用料の改定を行うことで収入の増加に取り組みます。

### (4) 経費削減の取組

計画的な更新投資の実施により維持管理費用の削減に継続して取り組みます。

### (5) 定期的な検証および見直し

経営戦略についての策定期間は10年ですが、既存処理施設の維持管理や改築更新にあたり、適正な財政計画が必要となるため、決算状況を活用し、3～5年を目安に適正な使用料水準及び収支に関する検証と見直しを行います。

図表5-6 業績指標と取組項目

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営指標	① 経常収支比率	101%	→					100%	→					100%
	② 経費回収率	43%	→					50%	→					60%
取組項目	① 経営戦略の改定		●					●					●	
	② 使用料の改定					●					●			
	③ 普及整備	→												
	④ 計画的な更新投資	→												

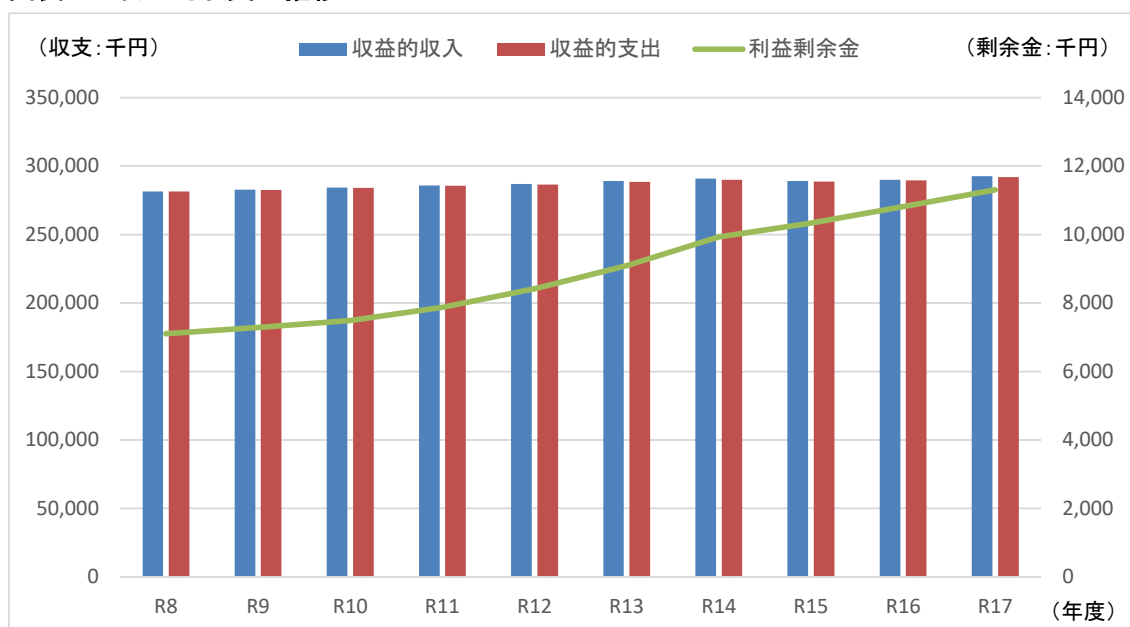
## 6. 投資・財政計画の策定結果

### (1) 収益的収支

営業収益は主に使用料収入の増加によって 66 百万円から 124 百万円に増加する見込みです。営業外収益は主に繰入金の減少によって 214 百万円から 168 百万円に減少する見込みです。結果、収益的収入全体では 281 百万円から 292 百万円に増加する見込みです。

営業費用は主に経費の増加によって 274 百万円から 289 百万円に増加し、営業外費用は主に支払利息の減少によって 6 百万円から 2 百万円に減少する見込みです。この結果、収益的支出全体では 281 百万円から 292 百万円に増加し、令和 17 年度には収支がほぼ均衡する見通しです。

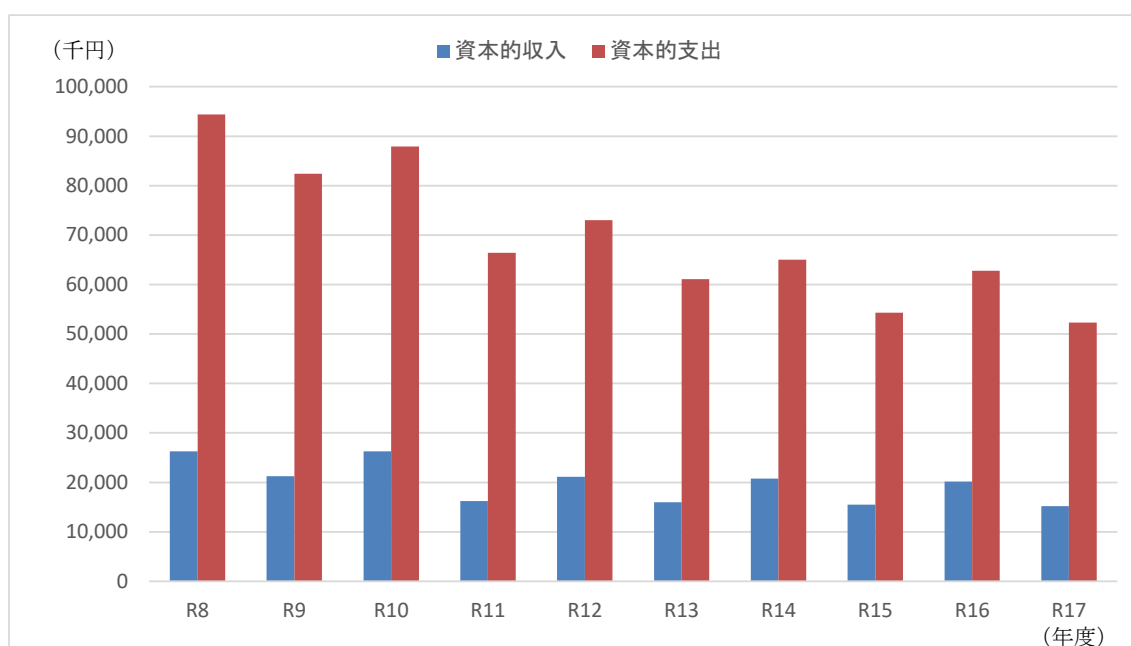
図表5-7 収益的収支の推移



**(2) 資本的収支**

資本的収入は令和8年度がピークで、令和17年度には15百万円まで減少する見通しです。

資本的支出のうち建設改良費は令和8年度がピークで、令和17年度には50百万円まで減少する見通しです。企業債償還金は令和8年度の24百万円から令和17年度の2百万円まで減少する見通しであり、資本的支出全体では令和17年度に52百万円まで減少する見通しです。

**図表5-8 資本的収支の推移**

図表5-9 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円，税抜】

区 分		年 度					
		令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 入 の 計	1. 営業収益 (A)	67,244	67,033	66,889	66,678	96,399	96,093
	(1) 使用料収入	67,040	66,829	66,685	66,474	96,195	95,889
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他	204	204	204	204	204	204
	2. 営業外収益	194,210	234,186	214,620	216,111	187,924	189,874
	(1) 補助金	103,930	143,887	122,575	124,238	96,048	98,191
	他会計補助金	103,930	97,567	122,575	124,238	96,048	98,191
	その他補助金		46,320				
	(2) 長期前受金戻入	90,241	90,299	92,045	91,873	91,876	91,683
	(3) その他	39					
収入の計 (C)	261,454	301,219	281,509	282,789	284,323	285,967	
収 益 支 出 の 計	1. 営業費用	249,645	289,977	274,780	276,633	278,714	280,352
	(1) 職員給与	6,325	6,476	6,600	6,666	6,733	6,800
	基本給	3,635	3,722	3,793	3,831	3,869	3,908
	退職給付						
	その他	2,690	2,754	2,807	2,835	2,864	2,892
	(2) 経費	103,240	144,020	126,983	127,957	129,046	130,036
	動力費						
	修繕費	8,047	8,240	8,397	8,481	8,565	8,651
	材料費	100	102	104	105	106	108
	その他	95,093	135,678	118,482	119,371	120,375	121,277
(3) 減価償却費	140,080	139,481	141,197	142,010	142,935	143,516	
2. 営業外費用	7,798	11,513	6,816	5,973	5,402	5,234	
(1) 支払利息	4,005	3,746	3,257	2,804	2,402	2,052	
(2) その他	3,793	7,767	3,559	3,169	3,000	3,182	
支出の計 (D)	257,443	301,490	281,596	282,606	284,116	285,586	
経常損益 (C)-(D) (E)	4,011	△ 271	△ 87	183	207	381	
特別利益 (F)	3,927						
特別損失 (G)	476						
特別損益 (F)-(G) (H)	3,451						
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	7,462	△ 271	△ 87	183	207	381	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	7,462	7,191	7,104	7,287	7,494	7,875	
流 動 資 産	資産 (J)	43,216	66,341	51,401	44,205	37,922	43,111
	うち未収金	7,080	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
流 動 負 債	負債 (K)	43,600	40,375	38,404	33,895	32,410	28,990
	うち建設改良費分	26,537	24,375	22,404	17,895	16,410	12,990
	うち未払金	16,580	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	67,244	67,033	66,889	66,678	96,399	96,093	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	95,804	95,595	95,289	124,524	124,145	124,082
	(1) 使用料収入	95,600	95,391	95,085	124,320	123,941	123,878
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他	204	204	204	204	204	204
	2. 営業外収益	191,247	193,658	195,666	164,672	165,895	168,496
	(1) 補助金	100,221	102,535	104,872	74,309	76,519	78,957
	他会計補助金	100,221	102,535	104,872	74,309	76,519	78,957
	その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入	91,026	91,123	90,794	90,363	89,376	89,539
	(3) その他						
収入計 (C)	287,051	289,253	290,955	289,196	290,040	292,578	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	281,480	283,725	285,262	286,682	287,349	289,835
	(1) 職員給与	6,868	6,936	7,006	7,076	7,146	7,218
	基本給	3,947	3,986	4,026	4,067	4,107	4,148
	退職給付						
	その他	2,921	2,950	2,980	3,009	3,039	3,070
	(2) 経費	131,050	132,149	133,159	134,276	135,320	136,623
	動力費						
	修繕費	8,738	8,825	8,913	9,002	9,092	9,183
	材料費	109	110	111	112	113	114
	その他	122,203	123,214	124,135	125,162	126,115	127,326
(3) 減価償却費	143,562	144,640	145,097	145,330	144,883	145,994	
2. 営業外費用	5,024	4,861	4,852	2,109	2,210	2,249	
(1) 支払利息	1,751	1,497	1,307	1,200	1,119	1,067	
(2) その他	3,273	3,364	3,545	909	1,091	1,182	
支出計 (D)	286,504	288,586	290,114	288,791	289,559	292,084	
経常損益 (C)-(D) (E)	547	667	841	405	481	494	
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)							
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	547	667	841	405	481	494	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	8,422	9,089	9,930	10,335	10,816	11,310	
流動資産 (J)	47,934	60,198	74,715	94,421	111,419	134,409	
うち未収金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
流動負債 (K)	27,077	21,003	20,333	18,800	18,313	17,614	
うち建設改良費分	11,077	5,003	4,333	2,800	2,313	1,614	
うち一時借入金							
うち未払金	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	95,804	95,595	95,289	124,524	124,145	124,082	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

【単位:千円,税込】

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
				(決算)						
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		16,000						
		うち 資本費平準化債								
		2. 他 会 計 出 資 金								
		3. 他 会 計 補 助 金		41,425	76,439	1,279	1,251	1,255	1,204	
		4. 他 会 計 負 担 金								
		5. 他 会 計 借 入 金								
		6. 国・都道府県補助金		17,812	18,485	25,000	20,000	25,000	15,000	
		7. 固定資産売却代金								
		8. 工 事 負 担 金			41,580					
	9. そ の 他									
	計 (A)		75,237	136,504	26,279	21,251	26,255	16,204		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
	純計 (A)-(B) (C)		75,237	136,504	26,279	21,251	26,255	16,204		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		85,866	135,224	70,000	60,000	70,000	50,000
			うち 職員給与費							
2. 企 業 債 償 還 金				30,941	26,536	24,375	22,404	17,895	16,410	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
5. そ の 他										
計 (D)		116,807	161,760	94,375	82,404	87,895	66,410			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			41,570	25,256	68,096	61,153	61,640	50,206		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		31,148	25,256	64,005	57,516	57,549	47,025	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
		3. 繰 越 工 事 資 金								
		4. そ の 他		10,422		4,091	3,637	4,091	3,181	
計 (F)		41,570	25,256	68,096	61,153	61,640	50,206			
補填財源不足額 (E)-(F)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)										
企 業 債 残 高 (H)			205,278	178,742	154,367	131,964	114,068	97,659		

○他会計繰入金

【単位:千円,税込】

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
				(決算)					
収益的収支分			103,930	97,567	122,575	124,238	96,048	98,191	
	うち 基準内繰入金		18,031	12,567	37,575	39,238	41,048	43,191	
	うち 基準外繰入金		85,899	85,000	85,000	85,000	55,000	55,000	
資本的収支分			41,425	76,439	1,279	1,251	1,255	1,204	
	うち 基準内繰入金		1,281	1,280	1,279	1,251	1,255	1,204	
	うち 基準外繰入金		40,144	75,159					
合 計			145,355	174,006	123,854	125,489	97,303	99,395	

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税込】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債						
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	1,093	976	739	486	173	173
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 ・ 都 補 助 金	20,000	15,000	20,000	15,000	20,000	15,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	21,093	15,976	20,739	15,486	20,173	15,173
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	21,093	15,976	20,739	15,486	20,173	15,173
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	60,000	50,000	60,000	50,000	60,000	50,000
	うち 職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	12,990	11,077	5,003	4,333	2,800	2,313
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他							
	計 (D)	72,990	61,077	65,003	54,333	62,800	52,313
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	51,897	45,101	44,264	38,847	42,627	37,140
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	48,260	41,920	40,627	35,666	38,990	33,959
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	3,637	3,181	3,637	3,181	3,637	3,181
	計 (F)	51,897	45,101	44,264	38,847	42,627	37,140
	補填財源不足額 (E)-(F)						
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
	企 業 債 残 高 (H)	84,668	73,591	68,588	64,255	61,455	59,143

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

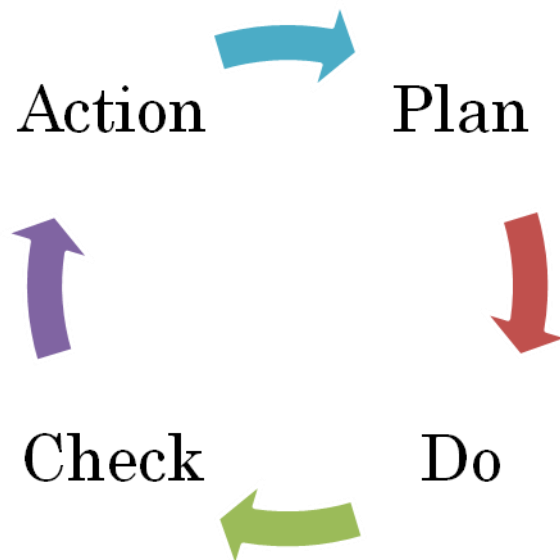
区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支 分		100,221	102,535	104,872	74,309	76,519	78,957
	うち 基準内繰入金	45,221	47,535	49,872	49,309	51,519	53,957
	うち 基準外繰入金	55,000	55,000	55,000	25,000	25,000	25,000
資 本 的 収 支 分		1,093	976	739	486	173	173
	うち 基準内繰入金	1,093	976	739	486	173	173
	うち 基準外繰入金						
	合 計	101,314	103,511	105,611	74,795	76,692	79,130

## 第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



## (参考資料) 経営比較分析表の指標説明

## 1. 経営の健全性・効率性

## (1) 普及率 (%)

## 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

## 【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標です。

## 【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

## (2) 有収率 (%)

## 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

## 【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することが出来ます。

## 【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

### (3) 処理区域内人口密度(人/k㎡)

#### 【算出式】

	算出式(法適用企業)
処理区域内人口密度(人/k㎡)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}}$

#### 【指標の意味】

処理区域面積あたりの処理区域内人口を示す指標です。

#### 【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価(有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用)は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

### (4) 自己資本構成比率(%)

#### 【算出式】

	算出式(法適用企業)
自己資本構成比率(%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

#### 【指標の意味】

総資産に対する資本金等の割合を示す指標です。

#### 【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来ます。

**(5) 経常収支比率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

**【指標の意味】**

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

**【分析の考え方】**

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

**(6) 累積欠損金比率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

**【指標の意味】**

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

**【分析の考え方】**

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

## (7) 流動比率 (%)

### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

### 【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

### 【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

## (8) 企業債残高対事業規模比率 (%)

### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{下水道使用料}} \times 100$

### 【指標の意味】

下水道使用料に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

## (9) 汚水処理原価 (円)

## 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

## 【指標の意味】

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標です。

## 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要です。

## (10) 経費回収率 (%)

## 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$

## 【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

## 【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

## (11) 施設利用率 (%)

### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

### 【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

## (12) 水洗化率 (%)

### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

### 【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

### 【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要です。

## 2. 老朽化の状況

### (1) 有形固定資産減価償却率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

#### 【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

### (2) 管渠経年化率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管渠経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

#### 【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。

### (3) 管渠改善率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

#### 【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。



**忍野村下水道事業  
経営戦略  
(令和8年度～令和17年度)**

令和8年3月  
忍野村環境水道課